

第396回南国市議会定例会会議録

第3日 平成29年6月14日 水曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
参事兼財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 原康司君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 崎山雅子君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 島本佳枝君
保健福祉センター所長 島崎哲君	環境課長 谷合成章君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 西川博由君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 橋詰徳幸君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	岩原富美君
教 育 長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	中村俊一君	監査委員局長	細川千秋君
農業委員会 事務局 長	土橋愛君	消 防 長	小松和英君

議会事務局職員出席者

事務局 長	秋田節夫君	次 長	公文知子君
書 記	門脇智哉君		

議事日程

平成29年6月14日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。21番今西忠良君。

〔21番 今西忠良君登壇〕

○21番（今西忠良君） おはようございます。社民党の今西忠良でございます。

第396回の市議会定例会に通告をしました私の一般質問は、3項目であります。以下、順次質問をいたしますので、答弁のほうよろしく願いをいたします。

まず、1項めの公共交通行政については、とさでん交通の関係であります。

中央地域公共交通再構築検討会において、統合と再構築スキームが平成26年4月28日に提案をされました。長年の懸案課題でありました公共交通の再編は、土佐電鉄と高知県交通を統合

し、新会社を設立するという形で具体的に進められてきました。将来にわたって持続可能な公共交通を構築するとの方針のもと、提案されたスキーム案に沿って今日まで対応されてきたと思われま

こうした中での県の認識と対応は、次のとおりであります。

中央地域の公共交通を取り巻く環境は、全国的な傾向と同様に、人口の減少やモータリゼーションの進展等により利用者の減少に歯どめがかからず、路線の廃止や運行本数の削減による利便性の低下がさらなる利用者離れを招くという悪循環に陥っております。このような傾向は、近年は人口が集中する高知市においても深刻化しており、市内を運行する自主運行路線117系統のうち、およそ6割に相当する69系統が赤字路線となっております。

このような外的な要因に加えて、土佐電鉄と県交通の2社が競合することで、利用者のニーズに合った柔軟な見直しが進みにくかったことや、系統の番号化も不十分で利用者にとってわかりづらいバス路線経路となっていること、また財政状況が厳しく車両の更新など必要な設備投資が進まなかったことから、サービスや利便性の低下を招いたことといった事業面の要因が複合的に相まって、今回の両者の窮状につながったと認識をいたしております。

今後、人口減少や高齢化が進展をする中で、公共交通が果たす公益的な役割はより一層大きくなると考えられますことから、路面電車や路線バスといった公共交通機関は県民生活に不可欠な、将来にわたって維持すべき重要な社会インフラだと考えております。そのため、交通事業者には経営の安定化が求められ、営利企業としての経済合理性と交通事業者としての公益性が両立する経営、行政からの補助金に過度に依存をしない経営、そのため、効率的な経営と収益構造が確立をされる必要があると考えております。こうした経営基盤の上に、高齢者や子育て世代はもとより、県外からの観光客にも利用しやすい公共交通となり、多くの方々に利用されるがゆえに、持続可能となる公共交通を目指すことが必要であり、重要だと考えております。

県といたしましても、事業者に対して、県民や観光客にとってわかりやすく使いやすい路線の実現やさらなる利用促進に取り組むよう求めるとともに、不採算であっても公益性の高い路線の維持も含め、これら一連の取り組みに対し、必要な支援を行ってまいりたいと考えているところでございます、というのが県の当時の基本的なスタンスでありました。

自治体の出資となった第三セクターの新会社は、ことしの10月でスタートして丸3年になります。6月28日には株主総会が開かれるようですが、経営や経理の現状についてお聞かせください。また、中央地域公共交通改善協議会やブロック会議、さらにはモニタリング会議など、各種会議への参画での成果や、南国市も株主でありますし、そうした会合への意見反映はどの

ように生かされてきたのでしょうか。そして、バス路線再編の目的、目標と課題は、何といたしても、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの実現にあろうと思っておりますが、10月のダイヤ改正も踏まえてお答えをいただきたいと思っております。

次に、地域公共交通網形成計画と実施計画の策定に向けてでございます。

利用促進を図りながら事業評価を行い、多様なサービスの導入を求めていかなければなりません。南国市の立地適正化計画との整合性を保ちながら、また公共交通会議とのすり合わせや承認なども経ていきながら、企画立案をしていかなければならないと思っております。昨日、村田議員の質問にもありましたけれども、改めてこれらの進捗状況とその方向性についてお示しを願いたいと思っております。

交通行政最後の質問は、地域間幹線系統における地方バス補助の見直しについてであります。

対象路線は、一定の運行回数や移送実績があり、複数の市町村を運行する路線であります。そうしたことで、地域の生活には欠かせない路線と言えます。高知県下では20路線が対象になるかと思っておりますけれども、今回、国土交通省が赤字バス路線に対する補助の引き下げを検討していることがわかりました。この件についての情報収集や今後の動向についてお聞かせを願いたいと思っております。

2項めの防災行政についての質問でございます。

去る5月28日に南国市の水防訓練が行われ、私も議員団の一員として参加をいたしました。水防の基本となる土のう積み工法や資機材の組み立て・撤収の訓練、さらには緊急時における止血や固定、搬送などの応急救護の対処法など、実践訓練の大切さを改めて学んできたところでございます。

終了式の講評で市長は、消防団はもとより自主防災や防災連合会、女性防火クラブ、少年消防クラブ、学生サポーターなど多くの市民が参加をされました。その中で、自分の身は自分が守ることを前提に、自助、共助の訴え、そしてその基本に立って訓練ができ、連携ときずなが強化をされ、今後の地域防災に大きな成果と、また今後生かされることを期待をしたいというねぎらいのスピーチがありました。

さて、防災訓練への参加拡大など、シェイクアウト訓練についてお聞きをします。

昨年でしたか、地震、津波に対する県民意識調査の結果によれば、地域や職場での防災訓練、避難訓練への参加状況は、参加をしていないという方が4割にも達しているとのことでした。毎年9月1日前後には、高知県南海トラフ地震対策推進週間に合わせて、県内一斉避難訓練を市町村と連携をして実施をしておりますが、周知不足や取り組みが不十分なこともあって、県

民、市民全体の広がりには困難性がある、県も市も頭を悩ませているのが本音ではないでしょうか。

そういう状況を打開するために、参加をしやすい訓練で意識づけをするというのがシェイクアウト訓練の活動であります。シェイクアウト訓練は、地域や職場など、同日、同時刻一斉に、地震の際等に安全確保の行動として、まずは姿勢を低くし、頭を守り、動かないというスリーステップの行動をとるものであります。簡易な訓練で多くの方が参加をしやすいものと言えますが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

次に、防災士との連携についてであります。

震災に強い人づくりが、今大きく求められています。県及び市町村が養成をした資格取得者は、現在2,700名を超えると伺っております。南国市での資格取得者は、昨年末で130名とのことです。私の昨年的一般質問で、防災士の養成と地域等での連携や指導・助言は、との答弁の中で、市内にいる防災士の横のつながりを図るために、平成28年度中には連絡会を発足させたい旨の答弁でありました。このたび念願がかない、市内の防災士によるネットワーク組織、防災士連絡会が土居清彦会長のもとに発足されたとのこと、危機管理課を中心にした市当局の御尽力に敬意を表したいと思います。防災士は、地域の防災力向上の担い手であります。市民一人一人が防災と減災に対処できる知識や技能を身につけ、災害に備えられるよう、実践活動を通じて地域に大きく貢献をされています。今後の多彩な活動とマンパワーが期待をされますが、組織の体制、そして取り組みや今後の連携のあり方等についてお聞かせください。

次に、高知県実践防災教育推進事業についてお伺いをいたします。

平成23年の東日本大震災や昨年の熊本地震等で甚大な被害に見舞われ、今なお復興に向けて苦悩もされている現実であります。いっどこで地震に遭遇するかは予測はできません。太平洋沿岸部の学校の防災教育と同等の防災・減災教育を児童が身につけることが大変重要であろうかとも言えます。

県の事業として始まり、大湊小学校が指定を受けて以来、三和小、稲生小、奈路小、白木谷小と続き、本年度は久礼田小学校が拠点校の指定を受けました。今日までのさまざまな取り組みの中で、地域との連携をも図りながら、防災教育の一環として大きな成果も上げてこられたと思います。11月25日の事業実施に向け、準備段階に入ってきたと思います。そして、これは高知県安全教育プログラムに沿った防災意識の全体計画が立てられておると思います。それぞれの学校や地域の特性を生かした事業展開になろうかと思えます。何といたしましても、地域や消防団、また自主防災組織や防災機関との連携体制も視野に入ると思えます。さまざまな視点

からの取り組みになろうかと思われませんが、具体的な実践及び内容についてお聞かせください。

3項めの教育行政の質問に移ります。

子供たちを取り巻く厳しい環境や現状についてであります。

経済基盤の脆弱な高知県において、保護者の厳しい暮らしは子供たちをも直撃をし、未来につながる学習権までも踏みにじられようとしております。こうした人権を脅かされる子供たちを守り育てることは、保護者のみならず、高知に生きる私たち全ての大人の重要な役割ではないでしょうか。県は昨年、総合教育会議の中で教育大綱を策定をしました。そして、その取り組みの方向性の大きな柱の一つに厳しい環境にある子供たちの支援を掲げ、その推進を今図っているところであります。南国市における子供の貧困の現状と認識、そしてその影響と対策はどのように進められているのか、お伺いをいたします。

いじめや虐待、自死など痛ましい出来事が後を絶ちません。生きる力、心の支えと居場所づくりなど、心の教育の取り組みについてもお聞かせください。そして、ともに生き、ともに学び、ともに育つを目標に取り組まれていますインクルーシブ教育の推進についても、あわせてお尋ねをいたします。

最後に、通学路の安全対策や諸施策等についてであります。

どの小中学校におきましても、通学路エリアにおける危険箇所や改善をしてほしい場所が数多くあると思います。今回は、久礼田小学校と北陵中学校の通学路となっている県道384号線は、旧32号線であります。ここに接する場所で領石部落に位置をする、倉の坂からオフィスパークセンターへ通じる狭隘な市道120号線の一部の拡幅などの道路改良や、もろもろの安全対策についてであります。市道の一番狭い箇所の拡幅については、領石部落の長を初め、久礼田、植田、植野の自治会長連名、そして久礼田小学校と北陵中学校のPTA会長、北陵中は岩松議員でありますけれども、要望書にサインをして、ことしになって橋詰市長に提出をされました。この地元要望を市当局は真摯に受けとめていただき、既に立会等もされているようでございますけれども、この進捗状況についてお聞かせください。

この通学路はアップダウンもあり、また見通しの悪いカーブの多い道路であります。例年、市教委と建設課、そして南国警察署、県の中央東土木事務所で通学路緊急合同点検を行っておりますが、その取り組みの状況や成果等についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） おはようございます。

今西議員さんからの交通行政についての御質問にお答えをいたします。

とさでん交通の経営状況につきましては、四半期ごとモニタリング会議が開催され、経営状況のチェックを行っております。本年3月に行われました平成28年度第3四半期の業績報告では、軽油単価の低位推移などの外的要因はあるものの、とさでんトラベルとの合算で、営業利益、経常利益ともに事業再生計画を上回る進捗で推移していることが報告をされました。

中央地域のバス路線の再編につきましては、経営の効率性と利用者の利便性の向上を目指し、中央地域公共交通改善協議会において協議を進めております。路線の再編につきましては、平成30年10月までに段階的に進めることとしておりまして、本年10月の再編は長距離路線の見直し、高知市内の新路線の開設、再編などを予定しております。

本市に関係する路線としましては、医大病院線が医学部からはりまや橋間で、土日祝日に3便減便となります。また、安芸市から本市を經由して高知市を結ぶ安芸線が、とさでん交通の子会社であります高知東部交通へ移管をされます。この2路線につきましては、医大病院線は市内路線である医大病院～久枝線が並走する区間の減便であること、また安芸線については運行経路、便数とも現行どおりとする内容であることから、本市の利用住民には大きな影響はないものと考えております。本市といたしましては、引き続き利用者の利便性に配慮しつつ、持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、沿線市町村と連携を密にして協議を進めてまいります。

地域公共交通網形成計画につきましては、地方自治体が地域戦略の一環として、まちづくりや観光等を諸施策と整合性を持って持続可能な公共交通ネットワーク形成を進めるために策定する、公共交通に関するマスタープランというべき位置づけのものでございます。本市では、平成24年3月に生活交通ネットワーク計画を策定し、市内バス路線の再編を行うとともに、中山間地域へのデマンドタクシー導入を順次進めてまいりました。しかしながら、計画策定より5年が経過し、本市の公共交通を取り巻く情勢は、とさでん交通のバス路線再編への対応、また立地適正化計画への整合性、高齢化進展による交通弱者への対応など、取り組む課題に変化が生じてまいりました。このような情勢に対応するため、利便性、効率性の確保はもとより、まちづくり施策との連携や住民の生活圏に合致する公共交通ネットワークとして位置づける、地域公共交通網形成計画の策定が必要であると考えております。

計画の検討には、住民代表、関係行政機関、交通事業者から成る現行の南国市地域公共交通会議に分科会を立ち上げまして、この分科会での検討をもとに、公共交通会議の中で協議をし

ていただくという形で、本年度内の計画策定を予定をしております。計画に定める事項といたしましては、利便性の向上、効率化、路線再編に関する事項のほか、例えばパーク・アンド・ライドの推進整備や利用促進施策なども検討すべき課題であると認識をしております。

南国市が補助を行っております地域間幹線バス路線につきましては、高知県地域交通協議会において承認された8系統でございます。この8系統は、経常費用から経常収益を差し引いた赤字分に対して、経常費用の45%を上限に国、県がそれぞれ2分の1ずつを補助し、これによっても赤字部分が補えない場合については、この赤字部分についてさらに県と市が2分の1を補助するという制度のもと、運行が行われております。

今西議員さんのほうから御質問のありました、国が補助額の上限を経常費用の45%から40%へ引き下げる見直し案を示していることにつきましては、6月9日に国の補助金交付要綱が改正をされまして、現行どおり、経常経費の45%が補助額の上限とされております。しかしながら、今回の見直し案からは公共交通関係に対する国の予算配分は厳しい状況でございますので、今後におきましても、県内の公共交通網見直しの議論に本市としても積極的に参画し、より効率的な路線の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） おはようございます。

今西議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

シェイクアウト訓練につきましては、9月1日に高知県が県内一斉に実施するよう計画しております。高知県が作成しましたチラシを各自主防災組織に送付するとともに、市ホームページや広報に掲載し、訓練の参加の呼びかけをしてまいりたいと考えております。

シェイクアウト訓練は、今西議員さんのおっしゃるとおり、地震発生時に自分自身の身を守る方法を身につけるというもので、参加者が一斉に姿勢を低くし、頭を守り、動かない、という安全を確保する行動をとる訓練です。その場で短時間で実施できるという特徴があり、日ごろからその瞬時の行動を習慣化させることを目的としております。身を守るための基本行動であり、大変重要なことですので、地域や事業所等で取り組んでいただきますよう広めていきたいと考えております。

次に、防災士連絡会につきましては、12月末時点で県内に2,740名の防災士がおり、南国市には130名の防災士がいらっしゃいます。日本防災士機構の掲げる防災士の基本理念は、自助、

共助、協働であり、この理念を実現するためには、南国市在住の防災士が日ごろから連携し、防災士としてのスキルアップや各地区における防災啓発活動を行い、また発災後の救護、救援での命をつなぐ活動を行うことであると考えられております。このような考えから、南国市の防災士相互の連携、協力により、地域防災力の向上と地域防災の支援体制の構築を図るために、ことし1月22日に南国市防災士連絡会が結成されました。

今年度の活動としましては、防災士としてのスキルアップのための研修を月1回実施すること、また市から依頼された防災学習会や地域の防災訓練への参加、協力などを行うこととしております。現在、連絡会へは、市内の防災士130名のうち45名の方に加入いただいております。基本的に活動する地域としましては、居住地である小学校区を担当地区として活動するようしております。結成時には、防災士全員に呼びかけを行い、御協力をお願いしておりますが、現在も広報やホームページで加入の呼びかけを行っているところでございます。今後におきましても、防災士連絡会の拡大を図るとともに、防災士連絡会と連携を図り、住民等の防災意識や地域防災力の向上のために取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今西議員さんから、防災行政の関連の中で高知県実践的防災教育推進事業についての御質問がありましたので、お答えをいたします。

本年度、本市における実践的防災教育の指定校は、2年目の白木谷小学校と本年度からの久礼田小学校でございます。高知県における防災教育の目的である、最強クラスの南海トラフの巨大地震がいつどこで発生しても子供たちを一人も死なせないために、「知識を備え正しく判断する力、自分の命を守り切る力、地域社会に貢献する心」を育成すること、地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取り組みを企画・実施することを重点項目として置いております。今年度は、実践校とその近隣の学校、これは北陵中学校ブロックですが、学校安全を推進するための中核となる教職員を位置づけ、モデル校での実践、成果を共有するとともに、地域全体の連携体制の構築を図ることに力を注ぎたいと思っております。

具体的な取り組みといたしましては、2つの視点から取り組んでまいります。

1点目は、南海地震に備え、学校での防災教育の充実を図る視点でございます。その中では、高知県安全教育プログラムを踏襲した防災教育全体計画、防災教育年間指導計画の検討、また高知県安全教育プログラムによる防災学習の実践、学校防災マニュアルの作成、共有、実践、

改善、それから、さまざまな場面や状況を設定した避難訓練の実施。

次に、2つ目の視点といたしましては、地域や防災機関との連携体制の強化・充実を図る視点として、地域自主防災組織と連携した学校、地域合同防災訓練の実施、地域自主防災組織と連携した合同炊き出しの実施などをとり行っていきます。これまでは、主に南国消防署や地域の消防団と連携した避難訓練等は実施してまいりましたが、これからは久礼田、瓶岩地区防災連合会と連携して、炊き出しを含めた避難所体験や避難所までの避難経路の安全確保に関する実践的なスキルアップを図る取り組みが必要であると考えております。このほかにも、児童、保護者を対象として防災意識アンケートの実施や、さまざまな場面や状況を設定した避難訓練を複数回実施いたします。

ちなみに、久礼田小学校では6月22日木曜日に、人権・道徳に関する授業参観があります。この場で高知大学防災実践センターの岡村教授を講師に招いて、「命を守る防災意識」という演題のもとお話をいただきます。また、11月には防災の研究発表会も開催されますので、今西議員さんにおかれましては地元でもあります、ぜひとも御支援、御協力をお願いしたいと存じます。

次に、教育行政の中での厳しい環境にある子供たちの現状ということについて答弁をさせていただきます。

まず、この厳しい環境にある子供たちの現状についてでございますが、南国市の小中学校における準要保護・要保護の児童の割合は、平成24年度では14.2%であったのに対し平成28年度では16.5%、同じく生徒の割合は、平成24年度までは18.3%であったのに対し平成28年度では22.2%と、小学生、中学生ともに増加をしているところでございます。さらに、20%を超える準要保護・要保護児童生徒が在籍する小中学校も、平成24年度では17校中5校であったのに対し平成28年度では8校に増加しており、現在の厳しい家庭環境に置かれている児童生徒の実態をあらわしているのと同時に、今後も厳しい家庭環境に置かれている児童生徒がふえてくるものと予想されます。

このような状況を踏まえまして、南国市としましては、幼児、児童生徒の保育、教育が果たす役割が重要であることはもちろん、学習機会の確保や、学習支援の強化やあり方の工夫を図ることで、家庭の経済状況の厳しさや貧困の世代間連鎖を何としても断ち切っていくかねばならないと考えているところでございます。具体的な学習機会の確保や学習支援の強化でございますが、学習のつまずきに早期に対応し、きめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うための放課後子ども教室、さらには平成29年度より全小中学校に放課後等学習支援員を配置いたしました。

次に、保護者や児童生徒の悩みへの対応としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置してございます。スクールカウンセラーは県費での配置で、平成29年度は6名配置することができております。スクールソーシャルワーカーは市単で配置しており、今年度も3名配置いたしました。また、平成28年度より親育ち・特別支援保育コーディネーターを1名配置し、関係機関と連携しながら保育所等の加配保育士等に指導、助言を行うことで、地域において特別な支援を必要とする子供に対し、一人一人の特性や成長に応じた適切な指導や支援を行うなどしております。

さらに、学校や家庭だけでなく、地域の教育力で子供を育てることとして学校支援地域本部があり、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となりまして、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材の協力を得て、さまざまな支援活動を行っております。今後も、学校、家庭、児童生徒を支援していく環境整備や人的拡充について、地域の皆様の御協力を得まして進めてまいりたいと考えております。

次に、総合教育会議関連の御質問がありましたので、お答えいたします。

総合教育会議につきましては、本年度も3回開催予定で、第1回は4月18日に開催され、南国市教育大綱について、南国市教育振興基本計画をもって大綱とすることや、本年度の取り組みについての確認及び協議を行いました。2回目は、本年度の取り組みの進捗状況や次年度予算にかかわる内容等について協議を行い、第3回は教育委員会の自己点検・評価等の報告と協議を行う予定としております。今西議員の御質問の中にありましたインクルーシブ教育や道徳教育においても、教育委員会の自己評価・点検の項目の中に含まれております。その中で審議をさせていただいております。

さらに、インクルーシブ教育への対応ということでの御質問がありました。インクルーシブ教育とは、障害のある者とない者がともに学ぶ仕組みです。そのために大切にしなければならないことは、排除されない、地域における教育機会の保障、合理的配慮の提供でございます。本市におきましては、5年前から合理的配慮支援員を3名配置し、専門的な立場で特別支援教育の指導方法を教員に指導できる環境をつくっております。今後も、本総合教育会議等の場を生かして市長との意思疎通を図り、南国市の教育行政のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

最後に、通学路の安全対策の中で、通学路安全対策協議会についての御質問がありましたので、活動概要について触れさせていただきます。

まず、通学路安全対策協議会の構成メンバーは、中央東土木事務所、南国警察署、市の建設

課、市教委、少年育成センター、校長会代表となっております。会の開催につきましては、年間3回程度実施しており、1回目は1学期中に、2回目は夏休み中または2学期中でございます。各校から上がってきた通学路の危険箇所一覧をもとに、各関係機関と合同で危険箇所の実地点検を実施しております。実施後は市のホームページで公開をし、各関係機関が可能な範囲で順次整備を進めております。そして、年度末、1月末から2月には再度会議を開き、実施の進捗状況を確認するとともに、次年度への取り組みの確認をしております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 西川博由君登壇〕

○建設課長（西川博由君） おはようございます。

今西議員の質問にお答えいたします。

平成24年度通学路緊急合同点検につきましては、高知県中央東土木、南国警察署、南国市教育委員会、建設課、育成センターにより、各小学校からの要望箇所の現地確認をして、それぞれの立場で所管箇所についての対応をしまいましたが、全50カ所中建設課の対応部分でございます22カ所については、28年度中に完了となっております。また、平成28年度南国市小中学校通学路合同点検といたしまして、平成29年1月25日、26日の両日に、前回と同じメンバーにより危険箇所の現地確認をしております。この結果をもとに、平成29年3月の南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会において対応を協議しており、全20カ所中7カ所が建設課の対応となっておりますが、今年度より順次対策を講じてまいります。

また、議員さん言われました久礼田小学校PTA、北陵中学校PTA及び周辺の領石部落、久礼田、植田、植野の各自治会より要望をいただいております、市道南国120号線の危険箇所の拡幅要望につきましては、現在、支障電柱の移転を8月中の完了を目指して手続中であり、その後、拡幅工事の発注をして、12月中には完成をしたいと、完成を目指して行っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） それぞれ丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございます。少し再質問をさせていただきたいと思っております。

とさでん交通の関係については、企画課長のほうから答弁がありました。四半期ごとのモニタリング会議等を常に行っているということで、経営の関係についても大体黒字であるという今答弁があったわけですけれども。堅調経営とは私は言いませんけれども、これには労働者も

含めて、大変にじむような努力と協力もしているわけで、何としましても、現場は人員不足ということで、運行にも非常に支障を来すような現状の中にもありますし、賃金合理化や長時間労働、こうしたもんがなかなか要員不足にもつながっているという、厳しい労働環境にあるわけですけども。モニタリング会議等も含めて、こういう厳しい労働環境に置かれている実情も把握をしていってもらいながら、要員不足等についても、またこういう会議の中で支援、サポートもしていくということもお考えを、お願いをしたいと思います。

それから、ダイヤ等の関係につきましても、南国市にかかわる部分の医大線、あるいは安芸線等についても、安芸線は移管の方向が決まったように伺ってますけれども、移管をしても同便数で現状で運行できるということで、問題はないという答弁にあったようにございます。

それから、地域間の幹線系統の補助の見直しについてでありますけれども、先ほど答弁もいただきました。国土交通省が赤字バス路線に対する補助の引き下げを検討していることが判明をしてきました。社民党の全国連合も、政策審議会で早速5月末には国交省の自動車局の担当者と交渉というかヒアリングを行いまして、先ほど答弁にありましたように、来年度での補助カットは行わないという確認はできたようでありますけれども、それから先の保障は決してないわけでございます。もともとバス路線への補助は住民の生活を守ることが最大の目的でありますし、乗客が少なく赤字路線であっても、利用する高齢者や学生らにとってはなくてはならない生活の足でありますし、補助の引き下げになりますと非常に困惑もしますし、地方の軽視とも言わざるを得ません。

先ほどお答えもありましたように、南国市における対象路線は安芸線あるいは十市線、田井線、宇佐線などがこの対象になろうかと思っておりますけれども、こうした中で、国は収支の改善と事業者への一層の経営努力を促すことが目的だろうと思っております。しかし、補助の引き下げになれば、その分地方が肩がわりをするしかなくなってまいりますし、拙速に結論を出せば地方の公共交通に悪影響を及ぼしますので、今回私、議会に意見書も提出をしているところでございますが、皆さんよろしくお願いをしたいと思います。

防災訓練の、避難訓練のがで答弁もいただきましたけれども、シェイクアウト訓練について、地域ではさまざまな自主防を含めて、地域で日ごろから避難訓練は行っているわけでございますけれども。シェイクアウト訓練は先ほどもお答えもありましたように、合図によって姿勢を低くし、頭を守り、動かないという、3つの行動をとっていくもんで、時間もかからない簡易な訓練であることから、多くの方が参加しやすい、あるいは防災意識の向上が期待できること、屋内や屋外を問わずにやれるということで、参加者の拡大をするには有効な訓練と考えられま

すので。一方でこの行動をする前には、必ず安全な場所を探すというか、移動するという行動が考えられますので、そうした面も指導をしていただけたらと、このように思います。次の、県内の一斉避難訓練の中で指導もしていきたいということですので、またよろしく願いをします。

防災士の連絡会が立ち上げられたということで、南国市130名で45名がこの防災士連絡会へ加入をされたということで、防災士の方が地域の防災に関する会や組織にどれだけ入っているかは私も把握はしておりませんが。今後、防災士の方々にさらに地域との連携を図っていきながら、これからも、先ほどお答えにもありましたけれども、地域と行政のつながりがとても大事だと思いますので、さらに行政支援ということが問われておるとも思いますので、今後とも進めていただきたいと思います。

県の事業の実践的防災教育推進事業での久礼田小学校での拠点事業の取り組み、大変詳しく教育次長のほうから答弁もいただきましたので、地元の連合会なり、地元のそれぞれの組織と連携をとりながら、地域で、あるいは学校教育の一環として物が進んでいくように、また努力もしていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、教育行政についても、幅広く貧困の現状のお話もしていただきました。少し不登校の関係なんですけれども、不登校などは、子供たちは人間の社会あるいは、人にといいいますか人間に失望し、不信を抱いてくることから始まるのではないかと思います。そうした中で居場所がなくなってくる、こんな現状にあらうかと思えます。無理して登校しなくてもいいよという、そうしたアドバイスもする中で子供たちがほっとすると。そうした中で、普通に接しながら会話を繰り返す。家庭や周囲が愛情の飢えをどう解消していくか、愛情をどう注いでいくかということが大切であらうかと思えます。そして、生きる力を与え、触れ合いを大切にしていきながら、居場所づくりをキープをしたりサポートするというのも大事ではなからうかと思えます。

子供は一芸に秀でていますが、今の子供はどちらかというと集中力に欠けており集団生活にも弱い、そしてルールにも弱いという面もあらうかと思えます。それは、余りにも今の社会が豊かさも多く、いろんな形で選択にも迷う現実があることも事実ではないかと思えます。親は不安が募りクレーム的になりがち、40から50代以上の人たちは不満が多く、世代間に心理的で違う面があり、さまざまな面が今影響している社会ではないかと、このように考えます。

民生児童委員との連携と支援について、少し新聞で見たわけですが、民生児童委員が不登校問題とかかわったところ、半数近くが解決あるいは改善をしたことが全国民生委員児童

委員連合会の調査でわかったとの報告がありました。また、家庭内暴力や児童虐待への対応でも、半数で解決や改善に向かっているとしております。内容は、社会的孤立状況にあり課題や困り事を抱える住民世帯を支援をする、またどのような課題や困り事を抱えていたかを聞くなど、さまざまなサポートと支援によって成果を上げているという報告でありました。このように、民生児童委員連絡会等の支援を受けたことなどはあるのでしょうか。さまざまな形で地域や学校は民生児童委員さんと連携やつながりがありますけれども、こうしたケースを見ながら、今後、支援と連携をつくっていくというお考えがあるのでしょうか。そこのあたりを少しお聞かせをいただいたらと、このように思っております。

通学路の安全対策や諸施策について御答弁をいただきました。

市道120号線は、先ほども述べましたように、県道384号線から南国市オフィスパークセンターの北側側を通って、蛭が丘橋のたもとから久礼田への集落に入ってくる市道であります。狭隘な拡幅要望の箇所については、先ほど答弁がありましたように、早速取りかかっていたが、電柱の移設を行い、20メートル以上くらいになるかと思っておりますけれども、拡幅工事も年内には完了していただけるとのことでした。市長を初め、当局の英断に大変感謝をいたすところであります。

私も5月に3回ほど、通学時間帯に現場を見に行きました。通学路でもあります市道120号線の、北陵中の子供が多いわけですが、主に植田や久礼田のほうから自転車通学の子供が、120号線を通ってくる子供が大体20から25名くらいでありました。東道路を経由をして通学する子供も20名程度、こうした子供たちが毎日あそこを通学をしております。逆に、倉の坂の県道からオフィスパーク方面へ入ってくる通行車両は、バイクが3台から5台くらいで、軽自動車と普通自動車合わせても20台前後でありました。カーブミラーは数カ所にあり、カーブと坂道の箇所には立て看板や道路標示が対向車注意、あるいは速度を落とせ、自転車に注意とあるわけですが、今回、市道の拡幅で大変改善は図られますが、さらには市道や安全対策の拡充に努めていただきたいと思います。

もう一点、通学路の安全確保は道路だけではなくて、防犯面の視点に置くことも非常に大事だと思われま。そのことは、道路照明や防犯灯の設置、さらにはスクールガードやパトロールの巡視、南国市もいろんな角度で行われていると思っておりますけれども、やはり日常、ふだんの対策や学校あるいは市教委の指導啓発が大事と思われまますが、この点について改めて少しお聞かせください。

それから、危険箇所の関係については、小中学校の通学路の安全対策連絡協議会が立ち上が

って、その場で順次対策をこれから講じていくということがお答えをいただきましたので、また注視をしながらお願いもしていきたいと、このように思います。

それと、もう一点ですけれども、インクルーシブ教育のシステムについて、教育次長のほうからお答えがありましたけれども。日本は、平成26年1月に批准をした障害者の権利に関する条約の24条では、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達をさせ、自由な社会に効果的に参加をするという目的のもとで、障害のある者とない者がともに学ぶ仕組みであり、障害のある者が一般的な教育制度から排除されないことをうたっております。先ほど、答弁の中でもそういうことが言われました。このように、共生や共学を目指したインクルーシブ教育を学校現場の中にしっかりと根づかせていくのが、今後必要になってこようと思います。

しかし、これまで長年続けられてきました特殊教育という中での障害児教育、また特別支援教育による分離、別学の学校形態は、今もなお主流といえますか、そういう方向にありますし、文科省も今の時点では、現状を追認をしているというのが現状ではないかと思えます。学校の先生よりも、子供のことは一緒に成長してきた周りの子供が一番よく知っていると言えらると思えますし、周りの子供とかかわりの中で子供が互いに成長していくというのが、本当の姿ではなかろうかと思えます。

特別支援学級に在籍している児童は、どうしても個別や、または少人数で学習しているのがほとんどであります。全てを今の時点で通常学級でというのは、まだまだ難しいものだろうと思えます。こうした現状の中で、教職員の配置のこともあろうと思えますし、インクルーシブ実践教育へのシフトは大変厳しく困難性もあるわけですけれども、今後どのように展開をしていくか、率直なところをお伺いをしたいと思います。

以上で2問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（松木和哉君） 今西議員の公共交通に関する2問目の御質問にお答えをいたします。

先ほど今西議員のほうから、とさでん交通におきまして、バスの運転手不足等を初めとする人員不足が課題になっているというお話がございました。このことにつきましては、とさでんと県、沿線市町村との会議の中でも課題として報告をされているところでございます。このバスの運転手不足というのは全国的な課題でございますけれども、この問題につきましては事業者とさでんさんの取り組む課題ではございますけれども、行政としましても、事業者との情報

共有を図りながら対応について注視をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 今西議員さんから何点か、第2問の質問がありましたのでお答えをさせていただきます。

まず、不登校の問題にかかわって、民生児童委員さんのかかわりについてでございますが、不登校につきましては、近年南国市におきましても増加傾向にあります。学校が対応することはもちろんですが、ふれあい教室等での対応も行っておりますが、やはりふれあい教室まで来る子供というのは非常に少ない中で、私たちが一番考えますのは子供が誰ともつながっていない状況ができると、これが一番不安なわけでございます。そういった面で、地域にお住まいをされております民生児童委員さんに、そういった状況について支援をいただくというようなことは、全ての学校ではないにしても幾つかあるというふうに聞いております。そういったことで、地域の方々に御協力を得ながら、各学校の不登校問題だけではなくて、いろいろな課題を解決、それから相談もさせていただいているのが今の現状でございます。

次に、防犯のことに关しましては、通学路安全対策協議会におきましては、道路の設備とかそういったことだけではなくに、防犯面も考えて、そういった危ない状況があるようでしたら、各学校が出してきておりますので、それをまた吸い上げて各関係機関で対応するような形を現在とっております。

次に、インクルーシブ教育についてでございますが、先ほども申しましたように、障害のある者、障害のない者がともに共生できる社会を目指して取り組んでいるんですが、学校教育の中でそういった指導方法について、これまで余り教員のほうも経験がなく、そういったことを専門的に指導してもらえるのが合理的配慮協力員でございます。そういったことで、教員の指導のスキルアップはもちろんですが、やはり共生社会ということで、子供同士のかかわり合いということについても十分考えながら進めていっているのが現状です。今後も、インクルーシブの考え方というのはますます広がっていくと思いますので、そういった専門的なことにつきまして、私たちも研修をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 21番今西忠良君。

○21番（今西忠良君） 2問目に対して御答弁ありがとうございました。

3問目少し、通学路の関係なんですけれども、狭隘な部分の120号線の改良という道筋はで

きたわけですが、主に倉の坂からオフィスパークのほうに通勤をしている車、それほど何十台もあるわけではないですが、今後、現地を調査をしていきながら、また研究もしていかなければならないとは思いますが、改善の方法としては、一つは、これは公安の関係になろうかと思いますが、交通規制化等になるわけですが、県道倉の坂のところで右折を時間、例えば7時半から8時半の間は右折を禁止をするという方策もとれるがも一案であろうかと思いますが、それからソフト的にはオフィスパーク周辺の企業に、朝のこの時間帯に120号線に入らないような、企業からの職員に対しての指導なり研究もする余地もあろうかと思えます。オフィスパークに入ってくる周辺には、大変広い国道や県道、市道等もあって、進入路の確保は十分にあるとこのようにも考えられます。そういった面では、なかなか公安への右折禁止とかがという部分は交通量との関係もあろうかと思いますが、このあたりについて見解があれば、危機管理課、企画のほうで御答弁いただけたらと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 交通規制につきましては、公安委員会のほうに申請をすることになりますけれども、やはり公安委員会のほうで調査をして、その部分が規制の必要があるかないかを検討していただいてから、というふうな形になります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

〔14番 小笠原治幸君登壇〕

○14番（小笠原治幸君） 14番小笠原でございます。

通告に従いまして、順次質問を行います。

私の質問は大きく3点ございまして、まず農業施策、そして南国市の問題、そして3問目に南国市のお土産でございます。

まず、農業施策につきましては、農業の法律が大きく変わったということでございます。今国会におきまして、8案ございまして、その中の2案、いわゆる農地に関する法律でございますが、農工法と地域未来投資促進法、この法律は農業地帯に工業またそれに関する事務所、それは6次産業であったり農村地帯の発展につながる企業は、いわゆる農業振興地域であり、また1種農地であれ、その事業を開くことができるという法律でございます。

南国市も農業振興を第一としてまいりましたので、農業振興地域をしっかりと守り、現在を歩んでまいりました。この法律によって、大きく開発がどんどん行われるというわけではござ

いませんが、非常に心配する点がございまして、ちゅうちょしながら慎重に、この法律をもとに取り組んでいただきたいと思いますということでございます。

次に、農業施策の中で農業体験の項目でございまして、教育に実は、文部科学省によりまして教育の指導要綱が大きく変わっております。まだまだこの要綱の施行はちょっと先になりますが、小中学校で農業体験を重視した内容でございまして、子供さんたちの成長、いわゆる感性やメンタル面を農業体験によりまして、さらに、将来社会に出てもしっかりと判断できる子供さんたちに成長してほしいというような、そういう大きな思いがあつてのことでございます。このことにつきましては、南国市につきましては、既に農業体験というものを取り組んでおりますので、そういうものを踏まえながらちょっとお話を、将来の参考のためにいただければと思っております。

また、その体験の中で、農業体験スマホでゲームでございまして、非常に内容が魅力がありまして、このゲームの内容を同僚議員の山中良成さんにもお話ししたら、非常にこれはいいねというふうに言っていただきました。その内容というのは、農業体験を仮想ゲームといいますか、そのゲーム上で、例えばメロンの種をまいてそれを大きくするために水をあげたり、肥料をあげたり、また害虫や病気などに耐えるように、そして花が咲いて実が結べば、それをゲームで体験して、そのゲームを完成させますとメロンが送ってくるという。これはいわゆる農産物のPRや地域振興のことに大きくつながって、南国市に実は食育や農業体験、農産物のPR、さらに地域活性化、観光などへつなげられる要素がたくさんございまして、非常に参考にさせていただきたいという、そういう思いがございまして。

それと、農業施策の中の所有者不明地でございまして。実は、どんどん所有者不明地が日本列島、2割8分ぐらい所有者不明地がございまして。南国市も、多分そういう所有者不明地があると思っておりますが、どれぐらい南国市が所有者不明地があり、またそれに対する課税、また未納というところをお聞きしたいと思っております。後でまた詳しく質問をしたいと思っております。

次に、南国市の問題でございまして、1番目として、市有山林切り土訴訟でございまして。

とうとう裁判になりました。これは切り土して、山に植栽をして終わりというような問題ではございません。そもそも住民と大きな食い違いがあるわけでございまして。その食い違いは何かというところを後で詳しく質問をしてまいりたいと思っております。

2点目の庁舎の土地開発機構でございまして、9月、3月、今西議員、土居議員がこの庁舎の土地開発機構の使用について質問がありました。私もこの庁舎内で仕事するというのは、幾ら法律的に問題ないとはいえ、おかしいと思っております。何でなれば、その方たちは土地や建物を

動かして日ごろ商売をしております。その商売している方が庁舎にあって相談をする、せめてこの庁舎内のちょっとした外にあるんだったら話もわかりますけど、これはちょっとおかしいので、同僚議員の皆さんもだんだんおかしいと思う方がおりますと思いますので、御賛同も願いたいと思います。

それから、3番目の西島園芸団地でございますが、これは当初問題かなと思って、ちょっとこれ書かせていただいたんですけど、これはもう問題じゃなくて、西島園芸団地は問題じゃなくて、西島園芸団地の再建に向けて一つの私も長年の農業もやってまいりましたので、そういう意味で、応援をする意味での質問にかえたいと思います。

大きい3番目の南国市のお土産でございます。

南国市はお土産が一つもございません。何か欲しい、欲しいと随分いろんなところでやってまいりました。その中で、地産地消の会でもいろいろそんな話し合いもしてまいりました。どこかで一步踏み出さないとできません。私、今回はお土産の提案でございますが、一つ南国市にこれはいいというようなお土産がございますので、後で詳しく提案をしてまいりたいと思います。

それでは、本題に入ります。

まず、農業施策でございます。

日本の農業構造が大きく変わっております。今日までは、米を中心とした農業により経営を営んでまいりました。時代は変わり、農業人口の減少により農政新時代、農業の成長産業化により、求心的な農業、農協改革が進められております。本質的に言えば、グローバル時代に対応し、競争力強化であります。農業経営の基軸を法人や企業に置くことでもあります。

一方、家族経営は減少し、規模による農業所得の格差は一段と拡大し、新規就農者は年間7,000人ぐらいとふえ、兆しは明るいものが少しありますが、目標の2万人にはとても届いておりません。人手不足は深刻化、今、外国人の方が日本の農業の労働部分を結構担っていただいております。慢性的な労働不足であり、期待をした農地集積もイマイチで、先ほど申しました未相続登記の農地が全体で2割もあります。農地バンクも息切れ状態で、肝心の食料自給率は上向かず、食料自給力は現実の食生活で見ると減少しております。昭和初期の世代が第一線を引くとあわせ、農地法改正などで法人参入がふえたことにより販売農家は減り、基幹的農業従事者はこの10年で50万人も減少し、134万4,000経営体が日本にはあり、また法人経営体は22倍もふえ、2万7,000とどんどんふえております。農産物の販売や6次産業化によりその存在感を法人は増しており、5,000万円から3億円の売り上げ経営体は、1万5,173体経営体がご

ざいます。3億円以上は1,827体であります。

一方、大多数の農家では、農業所得は減少し、経営は二極化が進んでおります。政府が進める強い農業とは何かしっかりと見定め、政策目標をどうすれば持続可能な農業、農村にできるかを農政の主眼と置くべきであります。

まず、農業に関する法律でございます。

農水省による改正農村地域工業等導入促進法、先ほど申しました農工法でございます、と経済産業省による地域未来投資促進法の2つの法律が成立しました。この法律は、企業用地として農地を転用しやすくする、地方への企業誘致を進め、雇用の拡大や地域経済の活性化を目指すものであります。企業の工場や事務所の用地として農地の転用を認めており、国が農業を振興すると定めた農業地域や第1種農地も対象にしており、いずれも行き過ぎた転用が起こる懸念がございます。今回の質問は、南国市において、この法律により農地の転用開発をする場合に慎重な対応をお願いするものであります。

そこでお聞きしたいのは、農地の転用許可は今まで農業委員会で行ってききましたが、この法律によって従来と変わるところがあれば、お聞かせを願いたいと思います。また、従来行ってきた工業団地の開発の手法と今回の法律の手法との違いをお聞かせいただきたいと思います。

次に、農業体験でございます。

先ほど申しました教育では、文部科学省は小中学校の学習指導要綱を改訂し、教育の基本指針となる総則に初めて農業を含む体験活動を本格的に明記し、自然や生命の大切さや協働の重要性に着目し、これらを体験によってみずから学ぶ機会を学校教育で確保し、子供の農作業体験や農泊といった活動がより活発にすることにより、豊かな感性を高める観点から、体験学習は極めて重要になり、今以上に重視すると言っております。新たな学習指導要綱が始まるのはまだ少し先のこととなりますが、現時点で南国市における体験学習や野外学習活動、動植物の観察による自然に親しむ活動について少しお聞きをしたいと思います。

次に、農業体験スマホでゲームでございますが、スマートフォンで仮想農業体験、ゲーム上で収穫すれば本物の農産物をゲットできる。農産物のPRの新しい手法であり参加型ファンを獲得できる。さらに、活用方法によって食の大切さや自然などの観光情報の発信により、地域の魅力を伝えるすばらしいものがございます。

福岡県のJAみなみ筑後は、スマートフォンやパソコン上で農産物を育てるゲームの景品として、実際の農産物を提供する試みに力を入れております。収穫の喜びを感じてもらいながら、特産品の知名度を高めてまいる作戦であります。4月末からは、特産の博多セロリを育てるゲ

ームが始まり、達成した人にセロリを送った。また、ゲームには実際に農家から教わった栽培工程を反映しているから非常に内容がおもしろい。農業体験をスマホでゲームは、南国市の農産物や特産品のPRや観光情報、食育、食農教育の発信など幅広い活用が見込まれるが、この件について御所見をお聞かせをください。

3番目の所有者不明の土地についてでございます。

所有者不明の土地は、厄介な問題をはらんでおります。土地は、不動産登記制度により管理をされている。なぜ所有者不明の土地ができるか。その主な要因は、土地を持っていた方が亡くなった場合には、一般的には子供や親族が相続登記を行い名義をかえるわけでございますが、しかしこの相続登記は義務ではなく、相続人本人の判断に委ねられているわけであります。その土地を利用するとき、初めて不都合が表面化するわけであります。亡くなった方の名義のまま、登記簿の情報が長く放置されることが多い。法定相続人は子供、孫と広がっていくごとにネズミ算式に増加し、さらに、人口減少により登記簿情報との乖離が進んでいくことになるでしょう。土地の資産価値の変化により、土地を所有することは、固定資産税など継続的なコストが発生することにより、過疎地などの市場価値の低い土地を相続した場合、土地の所有者は資産ではなく負担になっている状況も多くなっております。

南国市において、所有者不明の土地は厄介な問題であります。所有権の制約を超えての利用をどのように促進して対応していくかについてお聞かせを願い、また所在不明地の土地の件数と、それに対しての課税、未納税についてお聞かせを願いたいと思います。

2番目、南国市の問題でございます。

1番目として、市有山林切り土訴訟でございます。

「切り土訴訟、市側は棄却を求める、高知地裁で初弁論」と去る5月27日の高知新聞に記事が出ておりました。とうとう裁判まで発展してまいりました。緑ヶ丘3丁目の市有山林の切り土については、最初から大きな問題をはらんでいたものであります。山林北側では山を切り取り、大規模な埋立工事のために山土が大量に必要であったわけであります。その跡地はグラウンドにすれば何面かとれるぐらいの広さであり、市有山林山頂から下の広場へは絶壁で危険な状態であります。この山頂近くは地元住民の方が山歩きで通っているようですが、もしこけた場合は大変なけがをします。これ、早速直すべきでは、フェンスなどをつけるべきではないかと思っております。

建設業者にすれば、南国市の山林を切り取るぐらい山の土が必要だったと見受けられますが、山林を切り取り、津波避難場所を整備するという話は、切り土ありきの話であります。緑ヶ丘

3丁目の標高は11ないし12メートルございます。すぐ北は山林で、ハザードマップを見てみれば白塗りであります。白塗りであるからといって安心をするわけではございませんが、果たしてこの避難場所をつくる必要があるかということでございます。その必要性があったかについて、まずお聞きをしておきます。

次に、南国市が市有山林の切り土について、どうして許可をしたかについてでございます。山の土を大規模な埋立工事に使えば利益につながるわけであります。住民の男性が裁判まで起こす大きな理由は、そこにあるわけであります。当初、住民の皆さんに、建設会社に許可を下す前に十分説明し話し合いをしていれば、裁判にまでは至らなかったと思います。また、この問題の解決策はありますが、少し機を逃した感もありますが、まだまだ話し合いにより余地があると思います。

以上、申し上げました内容から、南国市に少し心配な点があると思います。御答弁をお願いをしておきます。また、裁判には関係者も出向き、それなりの費用がかかりますが、どのように対処するかについてもお聞かせを願います。

2番目として、庁舎内の土地の開発機構でございますが、南国市地下1階の会議室を南国市土地開発機構と業務委託契約を結び、事務所として使用しております。この件につきましては、9月と3月議会で同僚議員が質問に立ちました。市長答弁はイントネーション強く、力強く答弁があり、少し議員の方も圧倒された感がございます。これから私も質問をいたしますが、普通にどうかお答えをいただければありがたく思います。

今までにそれぞれの議員が質問をされておりますので、単直に質問に入ります。

まず、一般社団法人南国市土地開発機構との委託契約は、平成28年2月24日から平成30年3月31日までとなっております。残すところ、あと9カ月になりましたが、現在までの業務の履行状況と行った調査の報告事項について、また次に、この法人は高知県知事から宅地建物取引業の免許をいただいておりますので、公的には何ら問題はありません。しかし、庁舎内に不動産を営む事務所があることは、土地建物の取引を業としておる関係上、だんだんの市民の皆さんが、市民目線から見てよろしくない見解があります。この点についても御所見をお願いします。

次に、この法人は南国市の土地に関する企画相談を履行するもので、そこに商行為は行わないという契約でございます。平成28年8月5日に南国市土地開発機構の名刺を持って、野田地区で土地の物色をしておりましたが、契約内容と少し違っているような気がしますが、御意見をお聞かせを願います。

次に、西島園芸団地、これは問題ではございません。再建に向けての一つの大きな私の思いでございます。

西島園芸団地は、昭和47年に設立をされ、45年間、農産物の生産や観光の拠点として活動してまいりました。日本の高度成長期には、全国に農業生産法人が多くできた時期であります。しかし、生産法人は国の施策とは裏腹に、運営の厳しさや時代の波に乗れず、ことごとく破綻をしました。西島園芸団地のように長く続いた生産法人はまれであります。その影には、組合員の団結や経営努力によるものだと思っております。農業は自然災害を受けやすい仕事であり、台風、地震、大雨、病気、害虫などによって、よくできていた作物が一瞬にして大被害を受ける仕事でございます。

西島園芸団地も、'98豪雨による水害やメロン等のウイルス病、連作障害と苦難の道を歩んでまいりました。また、メロンの栽培にはちょっと、西島園芸団地のハウスは30アールですので大き過ぎます。なかなか静岡では、わずか70坪ぐらいの小さいハウスで管理の行き届く栽培方法でやっておりますから、ちょっと栽培には向いてない関係で、管理が難しく秀品率が悪く、経営の悪化につながったわけであります。南国市としても、大きな観光産業、生産拠点、雇用の場をなくしてはいけないと、市長も先頭に立ち再建に向かい、産業振興計画、南国市3,000万円、トリム1,500万円の出資により、西島園芸団地への人材派遣や資金貸し付け等により、少しずつ経営が改善され上向いており、借入金の返済のめどもついてきたようでございます。

私の長年の経験から申しますと、西島園芸団地の改善は、給料の削減や経費の削減だけではなく、本質的な改善が必要でございます。施設園芸では、メロン、トマト、イチゴ、ピーマン、シシトウ等は大体10アール当たり500万円前後の収入がございまして、また、利益は約3割ぐらいですので、150万円ぐらいの利益があるわけでございます。西島園芸団地では、温室ハウスが400アールございまして、単純に計算すれば2億円の売り上げ、利益で6,000万円ぐらいありまして、観光販売ともなればさらにその倍4億円、利益は1億2,000万円となり、栽培管理をうまくすれば大きく経営改善につながります。一般の農家の方は、ピーマンをつくっても、シシトウをつくっても、大体これぐらいの収入、収益がございまして、農作物をつくり、収益を上げるには、作物と話ができて、きめ細やかな気配りをし、我が子を育てる熱心さが大事になってまいります。

今、西島園芸団地では、役員2名、社員24名、パート35名の体制で運営をしております。役員には、社長さんが不慮の事故により今現在1名でございます。社長さんには、この場をおか

りしまして心より御冥福を祈るものでございます。大事なことは、生産現場あつての西島園芸団地でございます。役員には、ぜひ農業に精通した人を置くことが重要でございます。また、経営や会計をチェックする監査員の構成も必要になっております。南国市産業振興機構は、西島園芸団地の株を75%持っております。それによって、今回の質問でお願いをするものでございます。以上の点で、新しい役員体制のもとでさらなる経営改善を望むものであります。御所見をよろしくお願いをいたします。

3番目、最後の質問でございます。お願いでございます。南国市のお土産。

高知県人は、お土産を買うのが大好きでございます。旅先でその土地の名物や特産品を買い求め、旅の思い出を抱いて、家族はもとより御近所、親戚、友達、職場と、観光バスの帰りのトランクルームはお土産でいっぱいになるぐらい買ってまいります。高知県人は、人を思いやる気持ちや感謝の気持ちで心温まる県民性であります。お土産は日本特有の文化で、外国ではそんなに旅行へ行ってお土産を買い求める文化は少ないようでございます。私は今回質問するに当たって、高知龍馬空港へお土産を買いに行つてまいりました。高知県にふさわしいお土産がたくさんございます。龍馬伝説やかつおせんべい、四万十青のり・川えびせんべい、土佐文旦、よさこい物語、南国土佐へ来てみいや、ゆずサブレ、土佐日記、かんざしと、高知にふさわしいお土産がたくさんございます。

各常任委員会の視察研修も、大体各委員会もう終わりました。その出先の行政では、必ずお茶受けのお菓子が出てまいります。南国市でも、もちろんお茶受けのお菓子はありますが、ピンと余りこないわけでございます。目的の研修では一生懸命勉強、研修をし、帰りにはそれぞれ皆お土産をたくさん買って帰るわけでございますが、南国市には残念なことに、これというお土産がありません。私の今回の質問は、関係機関と協力をしてお土産を何とかつくりたいという提案でございます。

実は、南国市のお土産にふさわしい銘菓がございます。南国市前浜の西山製菓が昔からつくっている土佐土産、忠がしでございます。そして、けんぴでございます。忠がしは維新の志士坂本龍馬に代表されるように、土佐武士の気概と忠義の心をあらわして、よろいの肩当てをかたどったものでございます。江戸時代から伝わる銘菓であります。また、けんぴも江戸時代から伝わる土佐銘菓の一つで、その素朴な味わいは400年たった今も変わらない味を伝えております。その名前の由来は、単純な材料と製造によりかたく干した菓子ということで、堅干、堅い、干す、堅干といわれる、この銘菓をお土産にすることについては、既に西山製菓さんに了解をいただいております。今現在、お菓子はセロハンの袋に入っておりますが、このお菓子を

さらにデザインやパッケージによりグレードアップし、付加価値をつけて南国市のお土産にできないかとの提案でございます。どうかよろしく願いをいたします。

以上で私の第1問目の質問を終わります。御答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 小笠原議員さんの、いわゆる緑ヶ丘の山林の切り土の問題について御答弁を申し上げたいところでございますけれども、現在係争中の問題でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。顧問弁護士と相談の上のことですので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 小笠原議員の農業施策についての御質問にお答えいたします。

まず、農工法の改正と地域未来投資促進法が成立したことによる行き過ぎた転用の懸念については、議員言われるとおりだと思っております。

この法律は、それぞれ農地を企業用地に転用する職種をこれまでの工業等5業種からサービス業等へ拡大することや、成長産業を地方で展開させるための1種農地の転用を可能にさせるなどの内容であり、優良な農地が無秩序に転用される可能性があります。そのため、国は安易な1種農地の転用を防ぐことを目的として基本方針を定め、それを踏まえて市町村は土地利用調整計画をつくらなければならないとしています。その計画は、本市のあるべき方向を十分踏まえた適正なものでなければならず、その計画作成の際には、農林水産課は農業振興地域の整備に関する法律、農振法の農業振興地域制度、農業委員会は農地法の農地転用許可制度を遵守することにより、守るべき農地を守るという姿勢で臨んでまいります。また、御質問の農地の転用許可と従来の国または都道府県等の行う工業団地開発の農地転用許可不要は、農地法で対処する案件です。今後、今回の2法の具体的な運用方針等が示された時点で、どのような対応が必要になってくるのか、慎重に見定めなければならないと考えております。

次に、農林水産課が事務局を行っております体験学習の状況としましては、体験農園、地産地消促進事業として、小学校PTA、幼稚園と計10件の委託業務で執行しております。事業内容は、組織により田植えや稲刈りなどの水稻やサツマイモ栽培など多様でございます。この事業は、平成26、27年度と国庫補助の教育ファーム事業を活用して事業拡大を図りましたが、水稻の苗確保のための指令前着手ができないなど現場にそぐわない面もあり、現在は市の単独事

業として行っております。なお、保育所などが独自で地元農家の協力を得て行っております体験学習もあります。

次に、農業体験スマホでゲームにつきましては、農業新聞等でも近ごろ散見しておりますが、これはゲーム作成会社が作成した農業疑似体験ゲームであり、中には実際に農家から教わった栽培工程を反映させている本格的なゲームもあります。

例えば、参加者は60種類以上ある農畜産物を実際の栽培期間の10分の1の期間で育て、天候の変化や病害虫の発生をゲーム内で乗り越え、収穫までたどり着くと農産物を無料で受け取れるというものもございます。福岡県から紹介されたJAは、時代に応じた新たな消費宣伝で、これまでの媒体と違い広告宣伝費が格安なのも魅力であると評価しており、さらにホームページから一方的にプレゼントの情報発信をするだけでなく、参加型というところが時代に即しているという全農の意見もございます。今後、本市JAなどの参画の意向もございますが、新たな南国市野菜のPRのツールになる可能性はあると思いますので、市として柔軟に対応していければと考えております。

次に、所有者死亡による未登記の農地の利用についての御質問でございますが、政府は次期通常国会で必要な法改正を行う方針で、その内容は登記上の所有者が既に死亡している相続未登記の可能性のある農地は93万4,000ヘクタールで、議員言われたように全農地の2割を占めており、農地を貸し出すには全相続人の合意が必要ですが、こうした相続未登記農地は相続人が細分化するなどして権利関係が複雑なため、合意取りつけが難しく、担い手に農地を集約化するための障害になっている現状を踏まえたものです。

素案では、こうした相続未登記農地を管理する際の同意条件の明確化など、関係省庁一体で検討することとしており、1つは、農地では全相続人の同意を得ずに、実際に農地を管理している農家の判断で担い手に貸し付けができる。そして実際に農地を管理している農家が時効でその農地を取得できるという仕組みの具体化が軸となっております。現状でも、所有者不明の農地を都道府県知事の裁定で農地中間管理機構は利用権を設定できる仕組みがございますが、実際は2件にとどまっており、この場合、貸し付ける期間は最長5年ですが、貸付期間をより延ばすことも検討することとなっております。このことにより農地の集積、集約化が進み、農地の有効利用が進むことを期待しております。

なお、今、地区調査を行っております国営圃場整備事業の整備構想範囲にも未登記の農地は多く存在します。その農地の事業参加の同意を得るためには、原則として相続権者全員の同意を得る必要がありますが、その相続権者の調査は当事業費で賄います。この事業を利用して未

登記の農地の整備ができることもお示ししながら、事業への参加を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 小笠原議員さんからの小中学生の農業体験の御質問にお答えをいたします。

南国市内の小中学校では、多くの学校で自然に親しむ活動が社会科の農業の学習の一環で、また総合的な学習の時間として位置づけ、実施されております。

例を挙げますと、小学校の農業体験では、米づくりが地域の田んぼを借りて田植え、稲刈り、収穫祭まで、4年生、5年生を中心に行われております。少人数の学校においては、全学年という学校もあります。日ごろお世話になっている地域の方々を招いての収穫祭を開いている学校がほとんどでございます。ほかにも、地産地消事業として、田起から代かき、田植え、草引き、稲刈り、精米を地域の方に協力していただき活動したり、JA南国市の協力や青壮年部の協力のもと実施したり、PTAや学年、学級行事にも定着している学校もあります。中学校も同様に、ボランティアで花の栽培、茶摘み、枝豆、ピーマン等を育てる活動をしております。得られた野菜を調理実習に使ったり、販売学習に活用したりしております。学校林を活用して、バードカービングやツリークライミングなど自然体験をしている学校もあります。

先日、6月5日月曜日にも岡豊小学校の5年生、稲生小学校の4年生たちと米づくり親子セミナーを開催いたしました。上倉地区のすばらしい棚田で、田植えや稲刈りの体験を通して米づくりを学んで、実に21年目を迎えました。この棚田を守り続けてくださっている地元生産者の方々、そして主催であるJA南国市の職員の皆様や、ほかたくさんの方々によって支えられていることを、心と体でしっかりと感じ取ったことと思います。安全・安心な地産地消の食に関する食農教育は、本市の学校教育の重要なテーマでもあります。どうか、今後ともより一層の御支援、御協力をいただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 税務課長。

〔税務課長 山田恭輔君登壇〕

○税務課長（山田恭輔君） 小笠原議員さんの所有者不明の土地に係る課税に関する御質問にお答えいたします。

今月6日、法務省は、所有者が不明のまま放置されている土地について初めての実態調査を

抽出して行い、その結果を公表しました。この中で、50年以上にわたって登記変更がなく、所有者が不明になっている可能性がある土地の割合は2割を超え、都市部よりも地方での割合が多いと分析されております。本市における法定相続人の全ての方が相続を放棄をしている土地につきましては、宅地21件46筆5,792.91平方メートル、雑種地4件9筆253.81平方メートル、農地8件15筆1万1,824.66平方メートル、山林4件9筆1,071.62平方メートル、原野1件2筆157平方メートル、合計38件81筆1万9,100平方メートルとなっており、課税については保留としております。課税した場合の税額は、合計49万4,300円となります。

また、納税義務者の住所や居所が不明であり、郵便等による送達ができなかった本年度の固定資産税の件数につきましては、宅地4件7筆2万1,090.36平方メートル、雑種地1件5筆860平方メートル、計5件12筆3,050.36平方メートルであり、課税額は合計37万8,700円となっております。

なお、これまでの行方不明者に係る税は、ほとんどが未納となっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔参事兼財政課長 渡部 靖君登壇〕

○参事兼財政課長（渡部 靖君） 小笠原議員の緑ヶ丘市有地、市有山林の切り土についての御質問にお答えいたします。

緑ヶ丘市有地の切り土につきましては、残念ながら訴訟となっており、津波避難場所の必要性等の御質問をいただきましたが、先ほど市長が申しましたように、現在係争中のため、申しわけございませんが、コメントのほうは差し控えさせていただきます。

今回の件につきましては、地元代表者の方と市有地の回復につきまして説明会を重ねてきましたが、最終的に御理解がいただけなかったことにつきまして、私どもの力不足であり、議員の皆様にも御迷惑と御心配をおかけしましたことをおわび申し上げます。

住民への説明がないまま工事が始まったことに強い行政への不信感があり、数回にわたる説明会でも不信感を拭い去ることはできず、復旧方法でも御理解をいただくことができなかったことが、今回訴訟に至った主な要因と考えております。

なお、訴訟につきましては、顧問弁護士に委任しておりますので、委託料が発生することになります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 吉川副市長。

〔副市長 吉川宏幸君登壇〕

○副市長（吉川宏幸君） 小笠原議員さんの庁舎内の土地開発機構、これに関しての御質問にお答えをいたします。

南国市土地開発機構の業務は、主に本市内において企業誘致が可能な企業団地候補地の選定、そして用排水路の有無などの適地調査、そして街路事業の代替地の相談などを行っていただきまして、業務委託契約の目的に沿った事業活動を行っていると考えております。

本市は、平成28年2月24日に公益社団法人高知県宅地建物取引業協会南国地区の役員会で承認されました法人である南国市土地開発機構と業務委託契約を締結いたしまして、企業誘致のための企業団地の適地調査など、本市の土地利用などに関する課題や問題点を指摘いただき、課題解決のため、より専門的な立場から市をサポートしていただいております。

南国市土地開発機構が庁舎地下の第2会議室を使用していることにつきましては、あくまで市の業務を行うために庁舎地下の第2会議室を執務室として使用しているものでありますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

そして、平成28年8月5日に野田地区において土地の物色したことにつきましては、南国市土地開発機構としてではなく、その土地開発機構のメンバーの一人が自己の業務として行ったものであり、南国市土地開発機構が商行為を行ったことではないと考えております。

ただ、現在、企業誘致に関しまして、候補地等を探すことの協力もいただいております、まだ完璧ではないですけれども、ほぼ候補地等も調査していただきましたので、今後商行為が発生する可能性が十分ありますので、早急に別の場所に移転をするという方向で検討をしてみたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 小笠原議員さんの質問にお答えいたします。

まず、西島園芸団地に関する質問であります、ことし3月、西島園芸団地の代表の方がお亡くなりになられたことに伴い、新しい代表を決定しなければなりません。小笠原議員さんからも、西島に対する力強い思いを聞かせていただきました。西島園芸団地の体制につきましては、市が支援を行うことを決定した際の経緯や、金融機関との話についても考慮する必要があるかと考えております。近々、取締役選任のための株主総会を実施する予定ですが、現在は総会実施前ですので、取締役選任の件についてはこれ以上お答えを差し控えさせて

いただきますことを御了承いただきたいと思います。

また、監査役の件につきましては、現在の西島園芸団地の決算については、税理士と契約をして証憑書類等の確認等を行った上で処理を実施しています。また、この税理士により、毎月会計処理についての監査を実施しているところであり、適正な状況で会計処理が行われていますことを報告させていただきます。なお、監査役の設置につきましては、現在検討を行っているところでもあります。

続きまして、南国市のお土産についてですが、小笠原議員から提案のありました忠がし、けんぴ、ともに土佐に古くから伝わる伝統のお菓子で認知度もあり、高知の特産品の一つであると認識しています。こういった商品に工夫を加え、パッケージを刷新するなどのブラッシュアップを行い、新しい魅力を加えて販路の拡大を図っていくことは、商品開発に必要なことであると考えています。

ただ、新しい特産品を試作して終わりということではなく、誰が主体となって事業を実施するか、南国市の地域資源をどのように活用し、どのような商品をつくっていくか、またどのようにブラッシュアップしていくか、できた商品をどのように流通させるかなど、考えるべき課題はたくさんあると思います。こういったことを踏まえた上で、新しい特産品の開発を行うという場合には、一度商工観光課のほうへ相談に来ていただければと考えております。

以上です。

(「緊急動議。議事運営委員会の開催を求めます」と呼ぶ者あり)

○議長(西岡照夫君) 賛同いただける方はおりますか。

[賛成者挙手]

○議長(西岡照夫君) 3名の方が手を挙げておりますので、後ほど議会運営委員会を開催いたしまして、内容を精査いたします。

議事進行の動議が出ましたので、内容をお聞かせください。10番中山研心君。

○10番(中山研心君) 質問者の質問権をどこまで保障するかという件について、議会運営委員会で協議をしたいと思います。

○議長(西岡照夫君) 後刻、議会運営委員会を開催して、その件について協議をいたします。

それでは、一般質問最後、答弁漏れがございますので、1問目の。税務課長。

[税務課長 山田恭輔君登壇]

○税務課長(山田恭輔君) 先ほどの答弁で、納税義務者の住所や居所が不明である場合で、本年度の固定資産税の件数につきましての御報告をさせていただきましたが、そちらで宅地の

面積を私が2万1,090.36と申し上げましたけれども、2,190.36平方メートルの間違いでございますので、おわびして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時1分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小笠原治幸君の一般質問中ですが、中山研心議員から議事進行の動議が出されておりますので、暫時の間休憩をいたします。

午後1時 休憩

————◇————

午後1時22分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先刻、議会運営委員会が開かれましたので、その結果について報告を願います。議会運営委員長浜田和子さん。

〔16番 浜田和子君登壇〕

○16番（浜田和子君） 午前中の中山研心議員の動議に関し、先ほど議会運営委員会を開きましたので、その結果について御報告をいたします。

午前中の小笠原議員の質問中、フェンスを設置すべきであるという質問、そして、なぜそこに避難場所をつくる必要があったのでしょうか、どうして許可になったのでしょうか、裁判費用はどうするのでしょうかという質問につきましては、議会運営委員会といたしましては答弁が可能ではないかと判断いたしましたので、御報告いたします。

○議長（西岡照夫君） 一般質問を続行いたします。14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） 執行部の皆様には、それぞれ御丁寧に御答弁をいただきましてありがとうございます。また、この南国市の問題の切り土問題については、再度御質問の機会をいただきましたこととお礼を申し上げます。

まず、最初から申しますと、農業施策につきましては、この法律によって企業誘致、またその事務所をつくるのかという経済的なことを優先するんじゃなくて、今まで南国市の歩んでこられました農村風景や文化、そういうものを大事にしていだけるように、農地の開発について

はお願いをしておきたいと思います。御答弁は、よろしくお願いします。

次に、農業体験でございますが、子供さんたちの成長に非常に大事な部分ということで、文部科学省もそういうことを非常に大事さを教育の中へ加えてきますので、また南国市には食育のフロントランナーで培ったものもたくさんございますので、さらに子供さんたちにそういう気持ちとといいますか、体力とかそういうものをこの体験によってさらに高めていただいて、お役に立てていただきたいと思います。

次に、相続未登記の件でございますが、これからまだまだふえてまいります。特に、山林、また農地なども資産価値が低くなって、負の財産になるということでふえてまいりますので、この問題はいわゆる登記をしなくても延々と続くわけでございますが、工業団地の開発や道路が通るときに、そういう未登記の部分があったらなかなか解決をするのに時間を要するわけでございますので、こういう問題は県を挙げて、また市を挙げて、そういう市長の判断によってできるような方向性もつけていかなきゃいけませんので、庁議の中で皆含めてよい知恵を出して、南国市でそういう対応ができるような方向につなげていただきたいと思います。

次の、南国市の問題でございます。切り土問題については、再度御質問の機会をいただきましてありがとうございます。先ほど1問目をお願いをしてありました、危険な場所があるのでフェンスの点についてお答えをいただき、また、なぜそこに避難場所をつくらなきゃいけなかったか、このこともしっかりお答えをいただきたいと思います。また、費用弁償については、費用はかかるということですが、そのかかった費用はどのような対処をしていくか、どのようなところで支払いするお金を捻出していくかについてお聞かせをいただきたいと思います。

根本的な原因は、住民との溝ができたばかりにこういうふうになっております。そもそもそこが大きな原因で、十分な説明や話し合いがなかったということで、こういう大きな問題まで発展してきたわけでございますので、決して南国市が植栽をして終わるとかいう問題やなくて、そういうふうな根本的な問題も非常に不信感を市民の皆さんが抱いておるわけでございますので。しっかりとそういうところも再度話の場を持って、裁判で争っても構いませんけど、ぜひそういうところも十分理解をしていただけるようなことを再度お願いするのも大事なことかと思っております。

西島園芸団地、再度、いわゆる改善に向けて頑張っております。まだまだ改善の余地は、西島園芸団地というのは、生産現場ありきで成り立っていく会社でございますので、根本的な栽培をしていかなきゃ成り立っていきません。今のところ、いわゆる人件費の削減や経費削減とか、そういうことで徐々に経営はよくなっておりますが、メロンで十分500万円ぐらい10アー

ル当たり稼げる量に、トマトで稼げる量に、そうすれば必然と経営は上向くわけでございますので。今現在そういう非常に作物がうまくできてない、徐々にできているという話も聞いておりますけど、そこが一番の経営が行き詰まった大きな原因があるわけでございます。また、人材的にもそういう農業に精通した方が現場に取り組んでいただけるように、役員構成もさらに、社員の皆さんにも引き継いでいただき、そういう大きな改善に向かうようお願いを再度したいものでございます。

お土産については、何か欲しいですね。私も関係機関と相談しながら、協力しながら、またぜひこのお土産をつくってみたいと思います。行政視察で訪れた方に、ちょっと忠がしとけんぴぐらいは出せるようにできたらと思っております。また、帰りには必ずそういうお土産も買っていただけますので、南国市の一つのお土産につながるのではないかと思いますので、ぜひ。そういう話が進みますと、パッケージなりデザインなりの御支援もいただけるような方向性があれば、またひとつお願いをいたしたいわけでございます。

2問目は、切り土問題とお土産のことで、何か御助言があれば、お聞かせをいただきたいと思えます。

それと、庁内の土地開発機構でございますが、外部でという検討もございまして、いわゆる土地と建物の取引業をしておりますので、やっぱり市民の目から見ると、余り芳しくないような組織ではないかと思えます。というのも、実際、そういう名刺を持って行かれて商行為といたしますか、物色もされておりますので。この契約の中にも商行為は行わないと、違反すれば直ちに解除ができるというふうに書いてありますので、ここはしっかりと、外部の者が名刺を使ったとか、そういうことにつながることで、不信をさらに抱くようなことになってはいけませんので。何らかの、不動産業者だけではなく、そういう有識者を含めて、公平性のあるような開発機構を再度組み立てていただいて、そういう役割を十分果たせるようお願いしたいものです。

また、平成28年2月24日から平成30年3月31日までの契約期間でございますが、この契約期間を過ぎると、さらにまた引き続きお願いするものですか。そういうこともお聞きしながら、報告事項は何件ぐらいあったというのも言っていただいても構わないかと思えますので、ひとつその件はよろしくお願いをしまして2問目を終わります。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖君） 小笠原議員さんの質問にお答えいたします。

まず、緑ヶ丘の天端につきまして、危険性があるということでありましたが、こちらにつきましては、植栽により回復を行っております。植栽につきましては、天端に2メートル間隔でこれまでよりも高い木を植えるということとともに、御指摘のありました危険性等も考慮いたしまして、斜面の際には低木を現在も植えております。奥のほうになりますと、基本的に山林でございますので、山に復旧ということで、なかなか人が入れないようなところにつきましては、そのまま現状ということにはなっておりますけれども、人の立ち入りが可能であるような場所につきましては、斜面との境に低木の植栽ということで、そこが危険性一定わかるような形では、回復はさせておるといふふうに考えております。

また今回の、なぜ津波避難場所が必要であったかということにつきましては、これまでも議員の皆さんに御説明してきておりますけれども、南海トラフ地震の発生が想定される中、想定を超える津波が発生した場合、当該山林は避難場所として適していると思われたということ。それと業者の出してきた計画ですが、こちらにつきましては、ふだんは遊歩道として利用でき、緊急時には避難場所として活用できる内容であること。この内容を市の負担なしで整備できるのであれば、むしろ願ってもないことだといふふうに市長が最終的には判断し、工事許可を出したものでございます。

また、訴訟の費用につきましては、通常、訴訟費用というのはどういった形で、これまでも南国市のほうが訴訟になったというケースはあります。そういったことのために総務一般管理費、これ総務課の予算になりますけれども、総務一般管理費の中に訴訟事務委託料として当初予算でも計上させていただいております。こういった形で例年、通常、どういったことがあるのか想定されない中でも、準備はしておるといふような形になっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） ほかに答弁はありますか。吉川副市長。

○副市長（吉川宏幸君） 土地開発機構の件ですけれども、名刺を持って交渉に入っていたと言われておりますけれども、私どもはそういった部分で、機構との業務というようなことの約束事はしておりませんでしたので、恐らく私の想像ですけれども、Aという不動産屋さんがそこを開発したい思いで、自分ところの業務として動いておったんだと私は認識しております。

それと、土地開発機構としての相談事とか適地の調査、そういった部分の件数にしまして、詳細ちょっとまだよう押さえてないですけれども、企業誘致の件で適地調査としましては、十四、五件ぐらいと私は認識しております。それとあと、うちの公共事業等で移転補償等にかかっております方々の移転先の調査といった部分が1件ございました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 14番小笠原治幸君。

○14番（小笠原治幸君） ありがとうございます。

商工のほうにも何か支援策といいますか、そういうのがございましたらちょっとお願いしたかったのですが、3問目ということで構いません。

それと、名刺を使って土地開発機構のほかのメンバーがということなんですけど、不動産業者であればそういう名刺を使っても、使ってはいけませんよね。土地開発機構のメンバー以外の不動産業者は、そういう名刺を使って商談をしてはいけませんよね。それは1つ、みんな使って構んだら使うことなのでしょう、そこどうもしっかりと対処をどういうふうにしていくかということは、もう土地開発機構の者しか使えないというふうなものはかっちりしとかないと、ほかの方、どんどんどんどんその名刺を使ってそういう行為が起きてきますので、気をつけていただきたいと思います。

それと、切り土問題はこれから裁判でいろいろ出てくると思いますが、私は根本的なことを解決しない限り、この問題は裁判で延々と続くと思います。根本的な問題というのは、そこに津波避難場所をつくって、本来、津波避難場所は緊急の場合には必要なかわかりませんが、ハザードマップにしる、標高にしる、本来は白塗りのところですので、住民の要望があつて初めてつくるものであつて、最初から安全な場所につくるやいうことは考えられないことですので。前後した、話がちょっとずれてますね、これは。そこはおかしなところがありますね。だから、住民が、そこが納得ができないんですよ。もっともっとしっかりと話をして、住民の皆さんに理解を、裁判だけやなくて得られるように、再度話し合いをしていただきたいと思います。そうすればまた解決の道も開けてくると思っていますので。

切り土と機構の問題についての答弁は、よございます。商工のほうより一つ、お土産の何かパッケージなりのええ御支援があればということ、ひとつよろしくお願ひします。

以上で。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） お土産の件でということで構いませんでしょうか。

お土産、忠がしをということでお話いただきましたが、忠がしに限らず、誰がそういう取り組みをするか、きちっと計画を立てていただけるようであれば、相談に乗ることは可能だと思つてますので、新しい商品開発するっていうようなお話がありましたら、商工観光課のほうへおいでいただけたら、また相談に乗らせていただきたいと思ひます。

(「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○議長(西岡照夫君) 4番山中良成君。

[4番 山中良成君登壇]

○4番(山中良成君) 議席4番の山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしく願い申し上げます。

私の質問は、大きく分けて一つは教育行政、1スクールゾーン、2子供の貧困率、3小中学校の不審者侵入について、もう一つは商工観光、1第4回ごめんな祭についてであります。御答弁につきましては、市長、教育長並びに副市長、関係課長にお願いを申し上げます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、スクールゾーン設置についてであります。平成28年12月議会にて本市への必要性を一般質問させていただきました。特に、歩道の幅が狭い大篠小学校へのゾーン30の提案、そして奈路小学校や白木谷小学校の特認校が送迎される際に使用されているバスの停留所、特に伊達野地区にスクールゾーンと認定し、道路にペイントすることや速度の制限等につきましても提案させていただきました。そのときの答弁として、いろいろクリアしなければならない要件があり、若干時間がかかるとの答弁をされており、スクールゾーンの効果的な活用を考えていくと答えられております。

そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。

それ以後の経過報告をしていただき、どのように検討され、現在の進行状況及び計画はどのようになっており、どのような要件をクリアしどれぐらいかかりそうなのか。また、スケジューリングはできているのか、関係課長に答弁を求めます。

さらに、南国市小中学校通学路安全対策協議会にて提案されていると答弁されております。その後、バスの停留所についてはどのような話し合いをされ、どのような対策をしていただけるのか、答弁を求めます。

このスクールゾーンとして道に色をペイントする質問には、ほかの学校の保護者からも反響があり、ぜひペイントしてほしいとの声が上がりました。まずは、各学校からの要望をとり、実行していくべきだと思います。この件につきましても、関係課長に答弁を求めます。

ちなみに、昨年度、災害共済給付対象者の児童・生徒数は289件あり、そのうち小学校での対象児童者数が一番多かったのは大篠小学校の58件であり、中学校では香長中学校の63件でありました。ほかの地区は調査できておりませんが、大篠小学校周辺につきましては事故がふえているとお聞きいたしました。

そこで、この件につきまして質問させていただきます。

数値は校内外を含んでおりますが、この数値を聞いて市長、教育長及び関係課長は多いと感じられますか、それとも少ないと感じられますか、どちらかをお答えください。

これでわかりますように、本市での事故も多く、スクールゾーンとして道路をペイントする必要性があり、早期の改善が必要だと思えます。この件につきまして、市長及び関係課長の答弁を求めます。

次に、子供の貧困率につきまして質問に移らせていただきます。

今、子供の貧困率は大変問題となっており、2012年（平成24年）の国の調査、厚生労働省によりますと、16.3%であると報告書には記載されており、平成26年8月に子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定されました。

高知県も昨年度、平成28年度に高知県子どもの生活実態調査を実施されており、調査対象者は高知県における全ての小学校1年生の保護者、小学校5年生の児童及びその保護者、中学校2年生の児童及びその保護者、高校2年生の児童及びその保護者になります。この中で、等価世帯所得が135万5,000円未満を低所得者と位置づけており、その状況は小学1年生16.2%、小学校5年生16.4%、中学校2年生16.4%、高校2年生19.2%であり、ライフラインの支払い困難体験者は小学校1年生12.7%、小学校5年生14.4%、中学校2年生13.6%、高校生15.4%となっております。

また、生活困難世帯として非困難世帯とに分けて分析をされており、この中で逆境を乗り越える力では、生活困難世帯では逆境を乗り越える力が強くない子供の割合が高く、ほかにも学校の授業の理解度では、「いつもわかる」が非生活困難者、小学5年生39.6%、中学2年生15.8%に比べ、生活困難の小学校5年生28.5%、中学校2年生10.8%であり、「大体わかる」の非生活困難者、小学校5年生52.5%、中学校2年生64.5%に比べ、生活困難である小学校5年生58.3%、中学校2年生56.1%と、非生活困難世帯のほうが学校授業の理解度が高い子供が多かったことがわかります。ほかにも、進学先希望の中学校2年生では、中学校までと考えている方が非生活困難者の方の場合11.6%に対し、生活困難者は21.3%と約2倍でした。

そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。

この数字をお聞きになって、市長及び教育長はどのように感じられましたか。高いと思われませんか、それとも低いと思われませんか。どちらだと思いますか、お答えください。

私は、子供の貧困率について、本市も独自で調査し、子供たちが教育を受けやすい環境をつくっていくべき必要性があると思っております。この件につきまして、市長及び関係課長の答

弁を求めます。

次に、小中学校の不審者侵入についての質問に移ります。

本市の昨年度の不審者情報は全部で25件あり、その詳細は近隣の香南市や高知市も含まれておりますが、本市だけで言いますと、香長中学校区で7件、鳶ヶ池中学校区で11件、北稜中学校区で3件、香南中学校区で1件となっております。この件数は毎年ほぼ横ばいとなるとお聞きいたしました。この不審者情報の中に含まれており、少し前の事件になりますが、平成28年10月に高知市大津で刃物を振り回し逃走する事件もあり、高知市だけに警告が出されたのではなく、本市の大篠小学校に通学する明見地区や篠原地区周辺にも逃走する可能性があるということで、その地区の子供たちは保護者に迎えに来てもらうか、団体で帰るように指示が出ておりました。本市には、今だ校舎内に侵入してきた不審者はおりませんが、校舎内に不審者が侵入してきた場合、学校側としてもしっかりと対処しなければなりません。また、それ以前の問題として、不審者が侵入してこないように防止する必要があります。

そこで、この件につきまして質問させていただきます。

もちろん、各小中学校の地区に応じた危機管理マニュアルはあると思いますが、不審者侵入防止策並びに不審者侵入後の本市の対応はどのようにしていくのか、関係課長に答弁を求めます。

事前防止が重要なことであり必要だと思っておりますが、まず各小中学校の校門は閉めているのか。閉めていないのであれば、一体どのような防止策を考えているのか、答弁を求めます。

2001年（平成13年）に大阪府で小学生無差別殺傷事件が起こったことは、皆様も御承知のとおりだと思います。この当時、実行犯は正門前が閉まっていたので別のあいていた門から侵入し、犯行に及んでおります。その際には、教員は保護者でも教員でもない実行犯とすれ違ったにもかかわらず、確認をしなかったためにこの事件は起こっていると思っております。だからこそ、この教訓を忘れてはならないと思っております。

今回、本市の小中学校に電話をし、質問をさせていただきました。その質問内容は、1校門は閉めているのか。2教職員、保護者、知っている地域の住民以外の方が校内に侵入してきた場合、声がけをしているのか。3警察直通の非常通知ボタン及び防犯ブザーはあるのか。4防犯カメラは設置されているのか。以上、4点を中心に質問をさせていただきました。

1の校門を閉めているのかにつきましては、完全に閉めているのは本市で1件のみで、南側だけ閉めているなど、一部のみ閉めているのは3件ありました。それ以外の学校は閉めていないというのが回答でした。閉めていない理由として、門が重たいためや農道が通っているの

地域住民からお叱りを受けるため、門がないため、道路に面しており危険なためなどでした。もしかしたら、不審者が門を飛び越えてくる可能性はあるでしょう。しかし、抑止力として重要な門を閉めるということができていないのであれば、侵入する可能性のほうが高くなるのではないのでしょうか。それならば、玄関口の施錠はされているのか補足で聞くと、施錠しているのは1件のみでした。このような状態でとても子供たちを守るとは言えません。早急に何らかの対策をする必要性があります。この件につきまして質問をさせていただきます。本市としてどのように考えており、門を閉めていない状態の改善策を行っていくのか、教育長及び関係課長に答弁を求めます。

2の声かけですが、これにつきましては全校声がけするようにしており、もしもの危険もありますので、複数でお声がけしたり、必ず携帯電話を持ってお声がけに向かうそうで、これにつきましては全ての学校で統一されておりました。しかしながら、挨拶の確認もお声がけもしないことが多いのが状況であります。この声がけにつきましても、しっかりと徹底していただきたいと思います。

3の警察への直通非常ボタン及び防犯ブザーですが、どこにも設置されておりました。高知市の小学校では、校内に不審者が入り徘徊している場合などに、全校生徒や教職員の皆様にお知らせする防犯ブザーが導入されており、2次・3次被害を防ぐのには大変有効であり、防犯の意味では大変意味がある装置だと思います。しかしながら、本市では設置されておられません。この件につきまして質問をさせていただきます。この防犯ブザーが設置されていない理由につきまして説明していただき、導入予定はあるのか、導入予定がないのであればその理由につきましても関係課長に答弁を求めます。

ちなみに、高知市ですが、固定の防犯ブザーだけでなく、携帯できる防犯ブザーも設備されており、子供たちの命を守ることへの意識の高さと保護者への安心感があると思います。予算上の関係もあると思いますが、ぜひ導入していただきたいと思い、提案させていただきます。

4の防犯カメラですが、小学校につきましては2校以外は設置されており、中学校につきましては設置されていないのが現状であります。また、設置されているのですが、作動していないと答えられたのが2校ありました。たとえこれがフェイクの防止用の防犯カメラとしても、私は効果があると思います。防犯カメラもない、また作動していない状態で、かつ門も閉めていない小学校は3校あります。

そこで、この件につきまして質問させていただきます。

保護者や地域の方々の見守りによる安心と安全を構築していくことも必要ですが、学校が不

審者を防止するためのことを行っていないのでは困ります。私たちの子供時代と比べ、不審者も多く、その行動も怖いものがあります。教育委員会として、この防犯カメラの数値は把握されていると思いますが、一体市としてどのようにお考えになっておりますか。また、この現状をどのように変えていかれるのか、答弁を求めます。

危機管理マニュアルには、侵入後のことしか記載されておらず、予防にはなりません。事前の予防をしなければ、子供たちの命を守るということにはつながらないと思います。ちなみに、この大阪での児童殺傷事件があってから、高知市の高須小学校は警備員を雇われているとお聞きしましたので内容をお聞きしますと、この警備費用200万円かかっており、それはPTA会費から捻出されているとお聞きいたしました。とても本市のPTA会費では賄えない金額になっております。もし本市がこの警備員を雇うとなると、本市の小学校が14校、中学校が4校、合わせて18校に警備員を配置した場合、年間3,600万円となり、かなり大きな負担となります。

この経費を捻出するのは困難ですので、私からの提案ですが、電子門を導入してはいかがでしょうか。高須小学校でも導入しております電子門は、あけたり閉めたりする煩わしさを解消すると思います。この経費をガバメントクラウドファンディングを活用してはいかがでしょうか。また、ふるさと納税を未来ある子供たちに使用することは、とても有意義な活用だと思います。この件につきまして、教育長及び関係課長に答弁を求めます。

不審者侵入を防止するに当たって、そのほかにも小中学校の職員室の配置が気になってきます。出会わなければ気づかないのではなく、教職員の方が職員室から見てもわかるレイアウトにしておく必要があると思います。職員室からも監視できるのであれば、不審者としては学校に侵入しづらく、予防としては大変重要なことだと思います。しかし、監視できないようでは、小中学校に配置しております監視カメラを抜ければ、後は校舎に入ってこれる可能性が高く、防止する能力が低くなるのではないのでしょうか。これにつきましては、予算のかかることではなく、配置がえなので可能だと思います。この件につきまして、教育長及び関係課長に答弁を求めます。

最後に、第4回ごめん祭につきましてですが、大変御多忙の中、吉川副市長、西岡議長を初め、本県代表の国会議員や本市代表の県会議員の方々、多数の方々に御来場していただき、また祝辞まで頂戴することができ、大変感謝申し上げます。また、商工観光課の職員の皆様にも御協力いただき、お礼申し上げます。ありがとうございました。

今回は、ゴールデンウィークの最終日ということもあり、来場者数を心配しておりましたが、皆様の御協力のおかげにより、約2,500名の来場者があり、盛況で幕を閉じることができまし

た。今回叫ばれた方は36名あり、県外から来られて叫んだ方は兵庫県から1名、東京から3名、大阪から1名参加していただき、またことしも10名の外国人留学生に参加していただくことができました。これまでと違うことは、アジアの方だけではなく、ニュージーランドからの留学生1名やイタリアの方に至っては5名の参加があり、そのうち1名は留学しているのではなく、この話題を聞き、わざわざイタリアから来られたそうです。そこで、参加理由をお聞きすると、母国ではこのように言う機会もなく、日本中でここでしか叫べないということに魅力を感じ、参加を決意されたそうです。また、留学生の皆様がSNSに配信していただけたことで本市をPRできたことや、好きになっていただけたことは大変うれしく思っております。そのおかげもあると思いますが、香港のSNSや新聞に掲載されておりました。ほかにも、全国放送もしていただき、地方民放でも放送され、広告費用対効果は予想よりもはるかによい結果になったと思われまふ。本市を知ってもらうだけでなく、目標でもある観光につながればと思っております。

ただ、現在モニュメント的なものや、このごめんな祭に関するお土産物がないのが残念であると感じましたので、次回開催までに商品開発を進め、本市への経済効果をさらに増していきたいと思っておりますし、一番重要な本市のパンフレット等をお配りできなかったことに悔いが残りましたので、次回は観光協会にも出店していただき、本市の観光をアピールしていただきたいと思っております。

そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。

アンケート調査も行いましたが、やはりモニュメント的なものがあればうれしいという回答がありました。そのようなものを設置することは可能なのか、答弁を求めます。

今回は学生の力もおかりいたしました。観光の面だけでなく、おもてなしの面でも私たちだけの視点ではなく、もっと若い学生の視点からも見ていただき、本市のファンになっていただきたいと、高知県立大学の2つのボランティアサークルや高知県立山田高校のボランティア部に協力していただき、若い力と一緒に本日を盛り上げることができ、また本市への愛着を持っていただけたことは大変大きいことだと思っております。少しずつですが浸透してきており、そこで確信できたのは、県外の方はもちろん外国人の関心度であり、その理由には歴史的背景もあるからだと思っております。

後免町の始まりは、皆さんも御存じのように租税免除です。この免除の意味は、義務や役割などを果たさなくてもよいと許すことです。この許すという言葉がキーワードであると思っております。謝罪はなぜするのか。それはお互い許し許されることではないでしょうか。その場

所が謝罪の聖地と認定された場所であり、本市であるとPRしていくべきだと思いました。世界中探しても、このようなことができるのは後免という名称のある本市だけだと思っております。

そこでこの件につきまして質問をさせていただきます。

このたび、出席していただきました吉川副市長及び商工観光課長に感想を述べていただきたいと思います。また、本市の観光の中にもこのようなストーリーを入れていただければと思いますが、それは可能なのか、答弁を求めます。

以上で1問目を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 御答弁申し上げます。

子供の貧困率が16.3%というのは、高いと思うか、低いと思うかという質問であったわけですが、高い、低いというのは何か、基準と比べてということになるかと思うわけですが。

国が行っております国民生活基礎調査は、昭和61年から3年ごとに大規模調査が行われておると聞いております。国は、子供の相対的貧困率は1990年代半ばごろから上昇傾向にあるということでございまして、特に大人が1人の世帯、これはひとり親ということだけでなく、要するに大人が1人おると子供と、ということになるわけですが、この相対的貧困率は大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準になっておると分析をされております。それから考えますと、以前に比べ、子供の相対的貧困率は高くなっていると、このように思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 山中議員さんからの教育行政についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、スクールゾーンの件についてでございますが、以前お答えはいたしました。平成9年1月に市内4中学校が、平成19年5月1日に市内13校の小学校がスクールゾーンということで指定をされております。その中で、12月議会にて要望のありました大篠小学校周辺のゾーン30の設置につきましては、昨年度末の通学路安全対策協議会の中で議題の一つに取り上げて、各関係機関で話し合いの場を持ちました。

通学路安全対策協議会の概要につきましては、先ほど今西議員さんの答弁でも行いましたので割愛をさせていただきますが。このゾーン30の主担当というのは南国署になりますが、設置までの手順をお聞きしますと、まず1番目に行われるのが、地区住民の総意のもとで要望書を警察に提出をする。2番目に、学校、各地区長、市教委及び道路管理者による会を持ち、協議をするということ。3番目に、合同でその場所を点検をするということ。4番目に、地区住民への説明会の開催を行うということ。5番目に、住民の合意形成ができれば設置に向けて実行していく、という流れになっているようです。実行といいますのは、周辺への注意喚起の看板を設置したり、路側帯を広げたり、またカラー標示を行う。それから、横断歩道の塗り直しなどの作業がありまして、それぞれに予算化が必要でありまして、これまでの例ですと、やはり2年から3年かかっているということです。

このため、他方で交通安全教育を推進し啓発するために、大篠小学校は今年度、県の研究指定であります高知県安全教育推進事業を受けることにいたしました。これは、交通安全に対する規範意識を持って、安全に行動できる児童の育成を地域や保護者と一緒になって取り組むものです。というように、交通安全についてすぐ取りかかれることから取り組んでおります。

もう一カ所、要望のありましたスクールバスの乗り場となっています伊達野地区の交差点下手の危険箇所につきましては、安全対策協議会で現地確認を実施いたしまして、グリーンラインを入れることができないか検討をしてもらっております。それまでは、警察による巡回パトロールを行うことによって対応しております。また、該当の保護者とも話し合いをしまして、今の段階でやれる対応を行っているところです。

それから、山中議員さんから出していただきました、災害共済給付金対象児童生徒数についての御説明がありましたが、この数値は登下校における交通事故は除外しておりますので、大篠小58件という数値がございましたが、この数値がひとり歩きしてもいけませんので、つけ加えさせていただきます。交通安全とこの数値、直接関係のないかもしれませんが、数値の多い少ないではなくて、一件でも起こっている、また起こる可能性があることへの対応はしっかりしなくてはならないというふうを考えております。今後、教育委員会といたしましても、この通学路安全対策協議会や関係機関と連携し、子供たちの通学路の安全確保のために継続して対応していきたいと考えております。

次に、子供の貧困率について御質問がありました。

山中議員さんもおっしゃいましたように、昨年度、高知県子どもの生活実態調査事務局の高知県地域福祉部児童家庭課による小学校1年生の保護者と小学校5年生、中学2年生、高校2

年生及びその保護者に対して、ふだん感じていること、生活や就労の状況、家計の状況などの調査として、高知県子どもの生活実態調査が行われました。高知県としまして現在公表されておりますのは、市町村、年齢層、性別の回収率を勘案した統計処理を実施する前の単純集計でありまして、今後、詳細分析において、それぞれの回収率にウエートをつけて集計を行うとのことです。

南国市といたしましても、今後、高知県子どもの生活実態調査が公表になった際には、データの比較分析を行っていきますとともに、より具体的な施策に反映させていきたいと考えております。

16.3%という貧困率については、約6人に1人の子供たちが貧困の状態にあるということが推測されます。このことは、本人の努力の及ばぬ中で、その優位な将来が閉ざされてしまいかねない、大変厳しい状況にあると言わざるを得ないというふうに考えております。全国次世代育成支援対策プロジェクトチームのチームリーダーである尾崎知事も、内閣府特命担当大臣に緊急提言を行い、1 教職員定数の拡充、2 教育相談体制の強化、3 放課後等における学習の場の充実、4 地域と学校との連携・協働の強化、5 子供の居場所確保・充実、6 進学に向けた支援、を上げております。今後、これに対して国の何らかの施策にも反映されるのではないかと、いうふうに考えておりますので、今後の国の動向も注視しながら対応を検討していきたいと考えております。

次に、小中学校の不審者の侵入についての御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

今回、山中議員さんから不審者対策についての御質問をいただきましたが、思い起こせば16年前、大阪教育大学附属小学校で痛ましく悲惨な事件がありました。その直後から、全国至るところで防犯対策、防犯教育が盛んに行われていました。本市におきましても、教職員の防犯実地研修や訓練、小学生全員に防犯ブザーの配布、学校には、現在もありますが、さすまたや催涙スプレーの配置がされておりました。現在は、防犯から防災への力点が移ってきた感は否めませんが、今回の御提案を契機に、いま一度学校における防犯体制を見直していきたいというふうに考えております。

さて、南国市の小中学校では、現在ほとんどの学校で日中は門扉を閉めていない、もしくは門が幾つかある場合には一部だけ閉めているというような状況になっております。理由といたしましては、門扉の開閉が容易ではなく、おくれて来る児童生徒や来校する保護者、業者、来客への対応がすぐにできない、また門扉そのものがない、さらに地域住民が通行する道になっ

ているため閉じることができないなどが挙げられます。また、外部の者が学校へ入る際は名札の着用をしてもらったり、校内で見知らぬ人を見かけた場合には、学校の危機管理マニュアルに基づいて、どちら様ですかとか、御用件は何ですかとかなど、教職員のほうから声をかけたりするなどの対応をすることになっております。不審に感じた場合は、職員室へ通報したり、複数の教職員で対応したりするなど、児童生徒の安全確保をするようにしております。警察への通報が必要な場合には、警察への直接通報ボタン等はございませんが、電話での通報をするようにしております。防犯カメラについては、小学校は全ての学校で設置しております。中学校については、玄関にモニターがある学校は1校ありますが、他の学校では防犯カメラ等の設置はされておられません。これまで、市内学校において危機的な防犯上の事件は起きておりませんが、山中議員さんが言われますように、でき得る防犯対策は今後もやっていく必要がありますので、皆様方の御意見も頂戴しながら防犯対策を進めてまいります。

なお、山中議員さんから多くの提案がありました。防犯ブザー、携帯防犯ブザー、防犯カメラ、電子門、職員室の配置がえについても、可能なことから予算面も含めて検討してまいりたいと思いますので、いずれにいたしましても、防犯対策については各学校の地理的条件や環境も鑑み、総合的に、また計画的に再検討をいたしたいと存じます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 西川博由君登壇〕

○建設課長（西川博由君） 山中議員の道路へのペイントを施すことについてということにお答えします。

一般にグリーンライン、またはグリーンベルトとも言いますが、歩道のない通学路等において、路側帯の外側に沿って緑色のラインを標示し、運転者に視覚的に認識させ、注意を促し、通行速度の抑制や安全運転の効果を狙ったものです。平成24年度通学路緊急合同点検への対策におきまして、市道4路線の一部についてグリーンラインを施工しております。また、平成28年度南国市小中学校通学路合同点検に対しましては、今年度から対策を進めてまいります。現地の状況により、必要な箇所にはグリーンラインを設置してまいります。また、今後、それ以外の路線においても、地域やPTAからの陳情等があれば、現地を精査して関係部署と協議し、予算化していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 岩原富美君登壇〕

○福祉事務所長（岩原富美君） 山中議員さんの子供の生活実態調査の御質問にお答えいたします。

平成28年度に行われました高知県子どもの生活実態調査を踏まえて、高知県は高知家の子供の貧困対策推進計画の一部変更を行い、厳しい環境にある子供たちへの支援として、母子保健と児童福祉の連携を土台に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や子ども食堂などの子供の新たな居場所づくりの支援を行うことにより、子供たちや保護者への支援策強化を目指しております。南国市も県と連携し、取り組んでまいります。

現在公表されている調査結果は、県全体の概要ということですが、生活困難世帯と非困難世帯を比較するためのクロス分析も実施されております。回収率61.2%、1万4,536人から回答が寄せられております。質問事項は、特に小学校1年生の保護者に対しては、23ページにわたる詳細なものとなっており、回答にはかなりの労力と時間を要したのではないかと推察いたします。平成27年度には、高知県はひとり親家庭実態調査も実施しております。県では、この調査結果を詳細に分析し、年内に最終報告をまとめるということで、いつどのような形で公表されるかはまだ不明ですが、その結果は南国市の今後の子育て支援、教育格差対策、子供の居場所づくりなど、子供の貧困対策の検討資料に生かしていけるのではないかと考えております。

市独自で調査を実施してはとの御提案でございますが、県の詳細な調査結果を待って、それ以上の調査が必要であるか、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 山中議員さんの第4回ごめんな祭の報告についての御質問にお答えいたします。

吾岡山文化の森公園内にモニュメントのようなものを設置することは可能かということにつきましては、公園敷地内へのモニュメント等の設置は行政財産の使用に当たりますので、使用の許可申請が必要であると思います。行政財産の使用許可を受ければ、モニュメントの設置は可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 吉川副市長。

〔副市長 吉川宏幸君登壇〕

○副市長（吉川宏幸君） 山中議員さんの第4回ごめんな祭へ参加しての感想をということで、一言感想を述べさせていただきます。

今回で4回目を迎えますごめんな祭については、後免という地名を生かした南国市ならではの取り組みとして、市内の若者たちが中心となり、南国市を盛り上げ、観光産業へと結びつけようという目的のもと開始したものであり、回を追うごとにその取り組みは広く周知され、注目を集めるようになっていきます。地域を活性化させるのは、こういった地域発の取り組みが大切であり、こういった取り組みが継続していくことで、さまざまなストーリーが生まれていくものであると考えています。

今回のごめんな祭では、大学生、高校生のボランティアサークルの協力も得ての開催であるとのことで、こういった取り組み、またそこに携わる方々の思いが順番に引き継がれていくことも大切なことであると思います。地域に愛着を持ち、地域を発展させようという、こういった取り組みをぜひ将来にわたって継続していただけるよう、期待をしております。

このたび、私、初めて参加をさせていただきましたけれども、大変楽しい一日を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 第4回ごめんな祭に対する感想、また観光にストーリー性を入れた取り組みが可能かということで、山中議員さんの質問にお答えさせていただきます。

ことしも5月7日に、吾岡山を会場にごめんな祭が開催され、多くの方が来場しました。このごめんな祭については、後免という地名を地域資源として捉え、それを生かし、南国市の中心部でごめんを叫ぶという、ほかの場所では成り立たない南国市の強みを生かした取り組みであると思います。全国的にも珍しい取り組み、また南国市の強みを生かした取り組みであると思います。全国放送のテレビや県内外の新聞、テレビを初めとするメディアに多く取り上げられていました。ごめんなさいを叫んだ方の中には、県外からのリピーターも何名かおり、県内のみならず、県外への発信についても効果を上げていることがわかります。また、外国の方にも参加していただいたり、山中議員の質問の中でも紹介されたように、海外のメディアで取り上げられたことも聞いております。

この後免を地域資源として捉えた取り組みは、ごめんな祭もそうですが、ハガキでごめんなさいも全国的な注目を集める取り組みとなっています。後免という地名のある南国市で実施するからこそ、ストーリー性を持たせ、効果的に発信できる取り組みとなるものであると思いま

す。地域を発信、活性化するためには、ストーリー性を持った取り組みを行うことが効果的であると考えていますし、ストーリー性を持った取り組みを行うためには地域の方々が自分たちの地域に愛着を持ち、盛り上げていくという思いがまず必要であると考えております。こういった取り組みの実施、また支援につきましては、今後とも実施してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 市長並びに執行部の皆様、御丁寧な御答弁ありがとうございます。

まず、スクールゾーンにつきましてですけども、グリーンラインですけども、必要な箇所に設置し、それ以外のところは現地精査され、協議されるというふうに御答弁していただきました。

そこで、その件につきまして質問をさせていただきたいと思います。

まず、点検された中に大篠小学校周辺があったのかどうかをお聞きしたいと思います。ほかの場所でも交通事故はあったと思うんですけども、大篠小学校周辺でも、本当にこの最近でも小学生が後ろから車に接触されたという事故もあって、入院されていたということをお聞きいたしましたので、この件につきまして関係課長に答弁を求めたいと思います。

あと、伊達野につきましては、ここ最近、大手製剤会社が企業誘致して本市に来られました。このことにつきましては大変うれしいことでございますけども、ただでさえ朝の通勤ラッシュで車が多く、それに加えトラックの往来もふえてきたということをお聞きいたしました。小学生だけでなく、中学生の自転車通学も危険であるというふうにお聞きしておりますので、ぜひここにグリーンラインを施工していただき、運転手に注意喚起できるようなことをしていただきたいので、この件につきましても関係課長に答弁を求めたいと思います。

あと、教育課長のほうから、二、三年はかかるだろうと答弁していただきました。1番目に地区の住民の要望書から始まって、5番の合意形成としなければならないというのはわかりました。では、地区の住民の要望書をやるに当たって、1から5番のスケジュール等、1年目にこれをしていく。結局、いいですか。計画を立てていかなければ、ただ、二、三年かかりますだけでは全然進まないと思っておりますので、しっかりと計画を持った上で、計画性を立ててやっていかなければならないと思っております。計画表じゃないですけども、そういうふうに計画をしていかなければならないと思っておりますので、この件につきまして関係課長に答弁を求めたいと思っております。

次に、貧困率につきましては、将来を背負った子供たちがなかなか自由に学ぶことができない

くなってきているというのが少し危惧しております。学ぶ環境をつくることこそが、大人たちがすることであろうと私は思っておりますので、今回質問をさせていただきました。福祉事務所長より、県の詳細な調査をもって、それ以上の調査が必要であるのか検討する必要があると答弁していただきました。確かに、県に私も確認させていただきました。今回とられたアンケートの市町村別を、早ければ今年度中に配布したいと回答していただきました。確かにそれでも構わないと思うんですけども、本市としても、このアンケートにない質問をすることで解決の糸口を見つけることも大切だと思っておりますので、この件につきましては、まず市町村別のアンケートが今年度中に多分出てくるだろうと言われておりますので、それを見てしっかりと検討してからも構いませんので、足りない部分につきましては、その足りない部分だけアンケートをとることは可能だと思うので、そちらをよろしく願いいたします。質問はありません。

次に、小中学校の不審者侵入につきましてですけども、道が通っているとか、それはもう仕方ないことだと思うんですけども、門が重たくて閉めれないというのは、これこそすぐにやらなければならないことだと思っております。もちろん予算上の関係もあると思うんですけども。全然閉めない、先ほどの事件でも、あいてないところには犯行に及んだ方も入らなかったと、あいている場所から入っているわけなので、それは正門があいていたら入ってくる可能性はあると思います。なので、このように門が重たくて閉めれないというのであったら、これのことはもうすぐに、できるだけ早く対処していただきたいと思っております。

もし、先ほど言うたように、道が通っていて門が閉めれないというのであれば、最低でも玄関口を閉めておく必要があると思っておりますので、こちらは予算がかかることではありませぬので、早急にできることだと思っております。この件につきまして答弁のほどをよろしく願いいたします。

次に、商工観光課への第4回ごめんな祭ですけども、本当にありがとうございました。行政と地域が一緒になって観光についても盛り上げていかなければなりませんし、行政と企業が一緒になっても盛り上げていかなければならないと思っておりますので、また一緒になってやっていただきたいと思っております。

また、モニュメントにつきましての、使用許可があれば構わないという御答弁ありがとうございます。また、こちらも検討させていただきたいと思っております。

以上で2問目の質問を終わりたいと思っております。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 2問目の質問に対してお答えをさせていただきます。

す。

まず、先ほども申しました大篠小学校周辺と、それから伊達野地区の点検ですが、これは昨年度、先ほども申しましたように、協議会の中で実地検査をしております。その中で、大篠小学校周辺につきましては、道路の幅の問題でありますとかいうこともありまして、警察のほうも考えていくということになっております。

ただ、ゾーン30を設定するまでの順番につきまして先ほど説明をいたしましたので、どこの場面で時間がかかるかということが非常にわかりにくいところがありますので、順当にいった例が、二、三年かかったというふうに警察のほうからは聞いております。

大篠小学校の研究指定の例を出ささせていただきましたが、その研究指定は、地域の住民の方と一緒にというようなことがあるわけです。大篠小学校の指定を契機として、ゾーン30の方向にも向かえばという思いもありまして、今年度の指定を受けさせていただきました。

次に、門扉の件ですが、厳密に言いますと、閉めれないということではないんですが、重い状況があるようです。山中議員さんが提案いただきました電子門でありますとか、そういったことがどれぐらい可能かということも、検討していきたいというふうに考えております。

あと、何でしたか。

玄関の開閉につきましては、これは早速また学校のほうに周知をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） ほかに答弁はありますか。4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 御答弁ありがとうございます。

地域住民の方と一緒にやらなければならないというふうに、スクールゾーンのほうになっております。小学校と、PTAと、しっかりとそれは地域住民の方と話し合い等もしていきたいとももちろん思っておりますので、ぜひそのときには教育委員会も参加していただいて、必要性のことも言っていただきたいと思いますと思っておりますので、そちらのほうはよろしく願いいたします。

また、警察のほうに、二、三年かかったスケジュールの計画表じゃないですけど、スケジュールがあったと思うので、日付ごとに多分書かれていると思いますので、できたら見せていただければと思います。

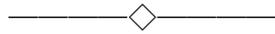
あと、小中学校の不審者侵入について、玄関を閉めることの対策は講じていくというふうに僕は解釈させていただきましたので、こちらは、子供たちの安心・安全のためにもぜひやって

いただきたいと思いますので、必ずやっていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 10分間休憩をいたします。

午後 2 時39分 休憩



午後 2 時49分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番土居恒夫君。

〔7番 土居恒夫君登壇〕

○7番（土居恒夫君） 休憩がありましたんで元気でやろうかと思いましたが、早うせえと言うたんで早くしようと思いましたが、一応文書つくっておりますのでおつき合ください。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

私からは、安全・安心のまちづくりについて、文化・芸術について、そして行政視察の、課長様より感想をお聞きしたいと思います。

まず、安全・安心のまちづくりの中で、特殊詐欺についてお聞きします。

高齢者を狙った特殊詐欺や悪徳商法は、新聞やテレビなどで頻繁に取り上げられているにもかかわらず、いまだに被害が起きています。特殊詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話そのほかの通信手段を用いて、対面することなく不特定の人から預金口座への振り込み、そのほかの方法によりお金をだまし取る詐欺のことです。振り込め詐欺はその代表的なものです。振り込め詐欺のほかに、おれおれ詐欺、架空請求詐欺、融資保証詐欺及び還付金詐欺があります。また、振り込め詐欺以外の特殊詐欺には、そのほかにも金融商品など取引名目詐欺の特殊詐欺、ギャンブル必勝資料提供名目の特殊詐欺、異性との交際あっせん名目の特殊詐欺などを言います。

その特殊詐欺の被害届を受理している認知件数と被害額の全国の状況は、ことしの1月から4月までの累計で、認知件数5,669件、昨年比でプラス1,393件、被害額においては117億円で、マイナス11.1億円となっています。手口別の被害状況を見ますと、おれおれ詐欺と架空請求詐欺が認知件数で7割、被害額で9割を占めています。高知県では、ことし5月まで14件で2,000万円の被害が出ています。南国市では、昨年から5月までに2件で、金額では400万円で、そのうちの300万円はおれおれ詐欺でしたが、関係者の連携により、幸いにも未遂に終わっています。

被害が深刻化している特殊詐欺、特におれおれ詐欺、その被害者のほとんどが高齢者である状況にあることから、山形県では県警本部と県が連携し、振り込め詐欺や悪質な電話勧誘による被害を防止する効果が期待されている警告メッセージつき通話録音機を高齢者世帯に無料で250台を貸与し、アンケートを実施しています。モニター期間は、昨年7月から12月までの6カ月間で、回収率87.2%、218人から回答をもらっています。

主な質問内容を見てもみると、この機器を使用した感想についての回答では、よかったが61.5%、まあまあよかったが28.4%で、合わせると全体の9割を占めています。では、よかったのはなぜですかとの問いでは、不審な電話やセールスの電話が減った68.4%、安心して電話に出ることができたが55.1%、特殊詐欺などの防止に役立ったと思ったが50.5%と答えています。特に、電話をかけてきたが録音されていることを嫌ってか電話を切ったと思われると答えた人が27%で、つまり警告メッセージつき通話録音機の撃退率は、大まかですが27%もあったということになります。

このことから見えてくるように、警告メッセージつき通話録音機は、電話を使った特殊詐欺の被害を未然に防ぐ効果が期待されます。機器の設置のほかにも、周囲の方の見守りや啓発のためのパンフレットの配布、そして研修または学習会の開催も当然欠かせません。被害防止が期待される機器の貸し出しや購入の補助に取り組んでいる自治体がふえています。自治体間に金額の差異はありますが、購入時の50%で上限が5,000円から1万円のようなようです。

そこで、高齢者世帯希望者への警告メッセージつき通話録音機の設置補助の購入補助などを含んだ特殊詐欺対策についてお伺いしたいと思います。

次、2点目に防犯カメラの設置についてお聞きします。

子供や女性を狙った、人気の少ない場所での犯罪が増加しているように感じます。南国市では、防犯灯の設置やボランティアの防犯パトロール、警察の巡回パトロールなど、さまざまな形で日々努力してくれています。これらの取り組みのおかげで、事故防止は一定の効果を上げ、幸いにも凶悪な犯罪は起きていません。しかし、いつどこで犯罪を起こすかは全く想像もつきません。すき間を狙ってくる犯罪者の撲滅は難しいと思います。

そこで、防犯カメラの設置による犯罪抑止力の向上に取り組むべきではないでしょうか。高知県と高知県警察本部では、第3次高知県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画を今年度から平成33年度の5カ年で策定しています。第3次計画の取り組み体系の中での重点目標で、公共の場所などにおける犯罪防止のために、市町村、事業者等が行う防犯カメラの設置に対する費用の補助金を交付しています。この街頭防犯カメラ等設置支援事業補助金制度は2種類に

分類されていて、その一つは地域の防犯活動に取り組もうとする組合、団体、事業者を対象に補助する街頭防犯カメラと、子供の通学路、遊び場所を対象に地域における子供の見守り活動に取り組もうとする自治組織、組合、団体、PTA、市町村が補助の対象になっている子供見守りカメラの2種類のメニューがあります。

そこで、防犯カメラ等設置支援事業補助金制度の取り組みについてお伺いいたします。

安全・安心のまちづくりの最後に、自動制御安全自動車の購入時の補助金支給についてお伺いいたします。

近年、高齢ドライバーの重大な死亡や重傷交通事故が多発しています。巻き込まれてしまった方も、事故を起こした方も、両方とも不幸にしてしまうのが自動車事故です。アクセルとブレーキの踏み違いやうっかりミス、居眠りなどちょっとしたことですが、大きな事故につながってしまうのです。高知県内でも、交通事故による昨年の死亡者数は、その前の年よりも12名多くなっています。ことしは少し少なく推移していますが、まだまだ油断できません。

交通事故は、こちらが幾ら注意していても、相手の不注意により追突されます。また、歩道を歩いていて、突然車が暴走して、幼い児童が巻き込まれる痛ましい事故も起きています。そのような事故を少しでも減らそうと、今、自動車メーカー各社がしのぎを削って自動制御安全自動車の開発をしています。人間の及ばないところを人工知能の車で事故を未然に防ぐこと、こんな車が数多く走っていれば、安全・安心なまちになるのではないのでしょうか。

そのことをいち早く取り入れた知事がいます。それは、香川県の浜田知事です。香川県では、先進安全自動車購入の65歳以上の方に補助金を支給することを始めています。浜田知事は、不幸な交通事故を何とか減らせないかとの思いを日ごろから抱いていて、その中で着目したのが65歳以上の交通事故死。年齢比率で65歳以上は60%を超えていて、それを何とかしたいという事故防止の対策を練ってきて、人の力だけではなく車の技術力をかりて事故を減らしたいと、熱い思いから補助金をスタートさせたそうです。自動車メーカーのスバルのアイサイト搭載車は、非搭載車と比較して約60%も事故が減ったというデータがあります。同じように、愛知県豊田市でも補助金制度を設けていて、補助金の額は、ともに65歳以上の方が購入で3万円となっています。

そこで、市民が安全・安心で暮らせるまちづくりに、自動制御安全自動車の購入補助金制度についてお伺いします。

次に、文化・芸術についてお伺いします。

1点目は、わくわくする文化ホールについてです。このわくわくは、市民が待ちに待った文

化ホールがとうとう進み出した、いよいよできそうなど予感され、その気持ちのあらわれをわくわくと表現させてもらいました。

先月下旬に、南国市立総合文化施設の早期整備に関する陳情書が出されました。陳情の趣旨は、30年ほど前から施設の整備を南国市に求めております。南国市が発足して約60年になりますが、いまだ市の中心部に文化拠点がなく、市民の文化活動への参画、文化レベル全体の向上、発展の障害になっています。よって、一日も早い、仮称ですが、南国市立総合文化施設の早期整備を求める。その陳情の理由は、老朽化が進む大篠公民館と中央公民館の更新が待ったなしの状況です。したがって、この2館と新しい総合文化施設機能を統合し、多目的で高機能な施設を整備することによって、市民の長年の夢を一挙にかなえる好機と考えます。次に、文化施設の整備により、各種ビジネスイベントの招致や誘致ができ、そのことがまちづくりに大きく資するとあります。そして、上質の文化イベントが開催され、市民も上演発表ができ、手軽に参加や鑑賞の機会がふえることでしょう。このことにより、子供や大人たちの文化意識、文化への理解が格段に深まることとなります。将来、人口減少が見込まれる中、郷土愛を育み、品格のあるまちづくりに資するにも、文化の振興とその拠点整備は極めて重要です。

今回提出された陳情書の一部をここで御紹介いたしました。提出者は、南国市総合文化施設を進める会で、旧の南国市文化推進協議会の南国市文化協会と南国市展関係者、そしてそのほかの文化関係団体で構成された会からです。この陳情書が、いわゆる1つ目の私がわくわくしたものです。長いトンネルのはるか向こうですが、かすかに光が見えてきたような気がするからです。つまり、南国市発足60年という長いトンネルの向こうの出口から差し込んでくる光、その光とは大篠公民館と中央公民館の老朽化による建てかえが待ったなしの状況という光です。

そして、2つ目のわくわくは、わくわくする施設を整備してもらいたいということです。

今、シティプロモーションという取り組みが自治体で広がっています。シティプロモーションとは、簡単に言えば、定住人口の維持・増加、観光客誘致などのため、町の魅力を売り出す、つまり自治体の営業活動のことです。いずれは、南国市でも取り組む必要があると思いますが、今回はその考えをもとに文化施設を考えたいと思います。

私たち教育民生常任委員会は、先月、富山市、射水市、加賀市の3市を訪問させていただきました。内容は、高齢者介護や子育て支援などについてはありましたが、最初に訪れました富山市が、まさにシティプロモーションを取り入れて積極的に町を売り込んでいる姿勢が目に入ってきました。そして、町の中心にできたガラス美術館と併設の図書館を見学する機会をいただきました。富山県内で切られた木材をふんだんに使って開放感のある吹き抜けは、心地よ

い雰囲気醸し出してきていました。その設計者は、何とオリンピックスタジアム新国立競技場を手がけた隈研吾氏でした。御存じのように、隈氏は梶原町の雲の上のホテルや合同庁舎を設計して、また今度開学する県の林業大学の学長に就任されています。

そこで、何を言いたいかというと、ここにも富山市の町を売り込むシティプロモーションがあるわけです。この町を売り込むミニシティプロモーションとして、今度建設されると予想される文化施設の整備をチャンスとして捉えるべきではないでしょうか。例えば、その建築にCLTをふんだんに使用するとか、著名な設計者を採用するとか、そして今、一番の目玉と言われる海洋堂とのコラボで建物を考えていくとか、そのようなことを考えると何だかわくわくしてきたから、このタイトルをつけさせていただきました。

南国市の文化施設、文化ホールの建設に関しては、数多くの先輩議員からも要望してまいりましたので、市長としましても、文化施設の必要性を改めてここで述べなくても御存じでしょうから控えますが、総合文化施設あるいはこの文化ホールの整備に関して機が熟してきていると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

2点目に、ちょっと夢のような話ですが、物部川広域での国際芸術祭についての提案に対して御所見をお聞かせください。

ここ数年で注目を集めるようになった芸術祭、地域資源を活用してアーティストに作品づくりをしてもらう、アートにより地域づくりの取り組みが今、日本各地に広がっています。

そこで、各地の芸術祭を御紹介いたします。開催年次はそれぞれが違っていて、2年に1回のビエンナーレや3年に1回のトリエンナーレのどちらかです。

北から順番にいきますと、札幌市の札幌国際芸術祭、これは音楽が主体のようですが、次に新潟県の大地的芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ、千葉県市原市の中房総国際芸術祭いはらアート×ミックス、長野県大町市の北アルプス国際芸術祭、これが今一番新しく先月始まったばかりです。鹿児島県種子島の種子島芸術祭、そして皆さん御存じの香川県の瀬戸内国際芸術祭があります。

これらの芸術祭で最も成功しているのは、最後に御紹介いたしました瀬戸内国際芸術祭、いわゆる瀬戸芸です。皆さんの中でも、ごらんに行かれた方もいらっしゃると思います。昨年開催された瀬戸芸の香川県内の経済波及効果は、日銀などの試算によりますと139億円と言われ、地域経済に大きく貢献しています。また、訪日客や滞在時間の長期化といった成果があり、2013年の前回と比べ5%ふえています。しかし、瀬戸芸の効果はそれだけではありません。島に観光客が増加するだけでなく島の移住者も増加し、休校していた小学校が再開といった効果

も呼んでいます。

では、なぜ各地で芸術祭がふえているのでしょうか。その背景には、過疎化や少子・高齢化、地域の衰退を何とかしたいという切なる思いがそこにあるわけです。芸術、文化行政は住民の文化的な生活、特に心の豊かさを涵養するために、住民の負託により共有の財源を使って執行するものです。それらを踏まえて今回提案するのが、物部川広域での国際芸術祭開催ということです。

では、物部川の由来とも言われている物部氏は、飛鳥時代に勢力圏下にしていたと考えられており、香美市には同氏を祭る若一王子宮があります。そして、御承知のように、平安初期には国府が置かれて、紀貫之が赴任されていました土地で発展してまいりました。歴史的にも魅力がある物部川広域には、山、海、川などすばらしい自然がいっぱい、そこに生きる人々の人情、風土に根差した食文化などは、創作するアーティスト、その作品を見に訪れる人々を魅了することでしょう。しかし、芸術祭を開催すればもうかる、外貨が稼げるといった単純なものではありません。決して経済的な起爆剤としての効果を期待すれば、失敗に終わるでしょう。物部川広域芸術祭をもし開催するのであれば、人と人とのアートでつなぐハート・アンド・アートで開催できたらすばらしいものになると思いますが、そこでお聞きします。

物部川広域の3市合同の国際芸術祭、雲をつかむような夢のような話ですが、このことについての御感想を持たれたか、どうやったら実現できるのかということについてもお聞きいたします。

3点目に、図書館の企業ブックカバーについて質問いたします。

これは、富山市の図書館にもあったんですが、雑誌カバーに広告掲載をして、あなたも図書館のスポンサーになりませんかという提案です。つまり、雑誌の購入費を企業に負担していただき、そのかわりに雑誌カバーに広告が掲載できる制度です。これによって、館内で読める雑誌をふやすことができるのではないのでしょうか。この雑誌のスポンサー広告は、今、全国的に広がり始めています。さきに御紹介しました富山市の図書館にも、さまざまな企業の広告が掲載された、ふだん目にしないようなおもしろい雑誌がたくさん並んでいて驚かされました。どこの自治体も図書購入費に充てる財源が不足していることもあり、少しでも節約されていると思います。そこに企業が広告を出稿することでウイン・ウインの関係が成り立ちます。

では、具体的にどのようなものを御紹介します。

雑誌全体をビニールのようなものでカバーしていて、表紙には雑誌の題字が見えるように、下の部分にスポンサー名を、裏表紙には全面広告を掲載できます。多くの図書館が同じような

仕組みで広告の掲載を行っています。例えば、東京都の目黒区立図書館では、雑誌スポンサー制度といった名称で、次のような要領で募集しています。スポンサーになった方へ。1つ、選んでいただいた雑誌の最新号閲覧用のカバーに貴社のお名前と広告を掲載します。2、貴社のお名前を図書館ホームページに掲載します。3、貴社のお名前を図書館内で掲示します。4、図書館の作成する社会貢献協力企業というステッカーを差し上げます、との内容で公募しているようです。

そこで、広告効果はどうでしょうか。測定は難しいと思いますが、比較的リーズナブルな料金で広告ができます。雑誌スポンサー広告は雑誌の年間契約が基本となっていて、1年間の雑誌購入費を負担してもらっていて、例えば今話題の週刊文春だと1年間で2万500円、ピース又吉さんで話題となった文学界では1万1,640円の購読料です。この費用を負担していただければ、1年間雑誌カバーに広告が掲載できるわけです。

どの雑誌に掲載するかはスポンサーが選ぶことが可能で、ジャンルに合った雑誌や人気の雑誌のスポンサーになれます。例えば、グルメ雑誌であれば地域の飲食店が、アパレル関連であればファッション雑誌のスポンサーになれるわけです。また、さきに御紹介いたしました目黒図書館のいろんなサービスがついていれば、決して高価な広告媒体ではないでしょう。そして、何よりも雑誌カバーの広告のスポンサーになることは、公共サービスの向上に貢献しているということ、広告効果ははかり知れないものがあるのではないのでしょうか。

そこで、企業ブックカバー、雑誌スポンサー制度の提案について見解をお聞きします。

最後に、5月の行政視察で執行部の方が3名の課長様が同行されていますが、その御感想についてお聞きいたします。

以上で終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 土居議員さんからは、非常に夢のあるといたしますか、御提案をいただきましてありがとうございます。正直言いまして、私はこのたび、長きにわたって多くの市民が待ち望んできたであろう文化的な施設というものを、どうしても仕上げたいというように決断をいたしました。と同時に、この南国市がただいま60年というお話がございましたが、なぜ今日までできなかったか、このことも、前にもお話ししたかもわかりませんが、若い、入って五、六年して財政へ行きまして、予算編成たんび、つまり補正予算も含めて、予算編成たんびにその当時の財政課長さんと県の当時は地方課とっておりましたが、今の市町村振興

課にずっと協議に行ったわけでございます。行って、相変わらず人件費が高い、公債費がこんなことでいいのか、いうようことを一つ一つ指摘を受けまして、これは次の何とかでどうこうしますというようなことで。当時の財政課長さんも非常に、県の今でいうところの班長あたりにがちがち言われるもんでございますから、おもしろくなかったんじゃないかなと思います。帰りは電車で2人で帰ってくるわけでございますけれども、必ず赤提灯へ寄って、2人がぐでんぐでんにわからなくなるぐらい本当に飲んで帰ってきた。これが6月、9月、12月と補正予算があるたんびでございました。

それは、一言で言うならば、南国市が誕生して、ほとんど全部と言っていい町村が赤字を持ち寄って南国市ができたわけでございます。といたしますのも、ふだんは赤字ではなかったはずなんですけれども、合併するから、もう合併したら学校を建てる回りがいつ回ってくるかもわからんからというような調子で、全部旧村に学校を建てる、橋梁を直す、いろんなことをして借金もつれになって合併したわけです。

ですから、そういうことになったわけでございますが、私が今度、このたび文化的な施設を建てたいと思う裏腹には、非常にこれが、もうちょっと大きいに、この機能もあの機能もというようなことになって、夢の夢で終わりはしないかということと同時に考えるわけでございます。ですから、わかりやすく言えば、身の丈に合ったものを皆さんと一緒に作り上げたいという考え方が偽らざる私の考えでございますので、そういう意味でどうか皆様方、先ほど土居議員言われたような、一つ夢のある建設的な話を皆さんにいただきたいなあと考えております。

当然、先ほど言いましたような陳情書をもういただいております。たくさんの方が来られて、みんながもうできたかのような笑顔で、お願いしますと言うて帰られたわけでございますが、そういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。私もかなりこの財政の健全化という、平成14年でしたか、浜田前市長と一緒にともども頑張ってきたつもりでございませうけれども、170億円まで切り下げた地方債が今やまた200億円になりました。これは言いわけではございませうけれども、200億円の中身というのは、実際は交付税で見ただけのものが60億円近くありますので、実質は140億円ぐらいに下がっておると私は思っておりますけれども。その辺のそろばん勘定というのがなかなか、これからの政府の動向なんかを見ておると、基金が地方自治体が持ち過ぎじゃないかという議論が早くも起こってきております。この間ありました全国市長会でもそのことが話題になりまして、健全財政をうたって一定のいざというときに基金を積み増せと言うたのは総務省でありながら、今度地方が基金を持つと、最近地方が豊かになったんじゃないかというような、批判ではないですけど、そういう声が政府の中で上がってき

ておるといようなことが大変話題になっておるんですが。そうしたことが地方債の交付税算入はもうやめじゃといようなことは絶対ないとは思いますが、そういうことになって困るなあという危惧もないではないです。

そういう意味で、ぜひとも関係団体とか機関の人たちも入っていただいて、仮称ではございますけれども、施設の整備の検討委員会なるものもつくって、いろんな多方面から意見を聞いて、それが大きく大きく膨らんでいくのは、ある意味では結構なことかもわからんですけども、それをやってみてそろばん勘定してみたら50億円も60億円もかかった、それは手が出んといようなことで、やまるといことはないように、身の丈に合ったものを確実に作り上げていくというつもりで、ぜひともまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 土居恒夫議員の特殊詐欺対策についての御質問にお答えいたします。

南国市消費生活センターへの相談件数の推移としましては、平成26年度191件、27年度198件、28年度251件と増加傾向にあり、そのうち特殊詐欺、悪徳商法や契約トラブルに関する相談が26年177件、27年157件、28年206件となっています。ダイレクトメール、電話、ショートメールを使ったものやワンクリック詐欺など、特殊詐欺に関する相談も後を絶ちません。その手口は巧妙化、悪質化しているところです。こういった悪徳商法、特殊詐欺等の被害を減少させるためには、まず消費者の意識を高めることが必要であると考えています。

消費生活センターでは、毎年啓発用パンフレットやグッズを作成し、啓発活動を行っています。パンフレットは、小学生と保護者が一緒に見て家庭で話ができるもの、高齢者を対象とし出前講座や高齢者教室等で配布することを想定したものなど、それぞれの年齢や立場で見ただきやすいようにということを考えて作成しています。グッズについても、電話口に置いていただく啓発用の文言を印刷したメモ帳やクリアファイル、うちわ、ボールペンなど、身近に置いていただき、いざというときに消費生活センターへの連絡を促すようにするものです。

また、市内の高齢者教室や公民館、障害者施設等で出前講座を実施、楽しみながら悪徳商法等の対処方法を学んでいけるように工夫をしながら実施しています。

啓発活動とあわせて、消費生活相談業務の充実、消費生活相談員の資質向上のため、相談員、また市の担当職員が国民生活センターの研修を受けるなどもしております。

以前、特殊詐欺被害に遭い、お金を送ってしまった高齢者の方の相談を受け、郵便局と関係

機関との連携のもと、相手の手にお金が渡る前に被害を食いとめたケースがありました。被害者が送金した後、怪しいと思い、すぐに消費生活センターへ相談してくれたこと、相談員が迅速に、的確に対応できたことが未然に被害を防ぐことにつながった好例でした。

土居議員さんから提案のありました警告メッセージつき通話録音機活用などの取り組みにつきましては、現在実施の予定はありませんが、予算面のこと等も含め、他自治体の取り組み状況など情報収集を行いたいと思います。今後も特殊詐欺、悪徳商法対策としまして、消費者の意識向上、相談体制の継続・充実に向けた取り組みを行ってまいりますので、御協力よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 土居恒夫議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、道路、公園等の不特定多数の者が利用する公共空間において、街頭犯罪の発生を抑止すること、子供の通学路、遊び場所等における安全を確保することなどを目的としております。しかしながら、防犯カメラの設置により、撮影された方のプライバシーを侵害することにもなりかねませんので、設置場所については十分な配慮が必要であり、またその管理・運用についても慎重な取り扱いが必要であります。

設置する場合には、費用面では高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業を活用したいと思いますが、設置に関しましては、犯罪の発生の頻度の多い場所や通学路、安全な遊び場などの場所の選定、設置場所に係る所有者や関係者の同意、周辺の住民や関係機関との調整、管理・運用、メンテナンス等、慎重に検討する必要があると思います。

次に、自動制御の自動車の購入補助金についての御質問でございますが、衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全自動車の技術開発は、ここ数年で飛躍的な進歩を遂げ、実用化による交通事故の削減に貢献しております。また、道路運送車両のトラックやバスの大型車については、衝突被害軽減ブレーキや車両安定性制御装置などの装着が、段階的に保安基準による義務づけがなされております。大型車については、事業者に対し、国の購入補助制度や税制特例も創設されております。乗用車については、平成30年1月から自動ブレーキ搭載車の任意保険の保険料率の引き下げが予定されております。

御提案いただきました自動制御自動車の購入に対する補助制度の創設につきましては、乗用車についても近い将来、衝突被害軽減ブレーキなどの装着が義務化される方向であると思われるので、国による制度設計が望ましいのではないかと思います。今後の国の動向を注視して

まいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 中村俊一君登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一君） 土居議員さんの御質問の中で、物部川流域3市での国際芸術祭の取り組み及び図書館雑誌の企業ブックカバーについてお答えいたします。

御質問でございました瀬戸内国際芸術祭やその他の国際芸術祭などの取り組みは、芸術による地域振興のトッランナーと言えるものです。展示スペースにとらわれない壮大な作品を鑑賞することや、作家の創作活動を間近に見る、あるいは加わるといったことは、ほかでは体験し得ない貴重なものです。また、交流人口の拡大も図られておりますし、瀬戸内では定住人口の増加にもつながっているということで、非常に素晴らしい取り組みであると思います。

可能性の可否ということでございますが、これは生涯学習部門のみではなく、総合戦略あるいはアクションプラン、総合計画の中に組み込んだ上で、観光ツーリズムですとか、まちおこしの関連部署、あるいは物部川DMOなどの既存組織などと連携し、検討していく必要があると思われまます。

瀬戸内国際芸術祭の例を見ましたら、会長は香川県知事ですとか、コーディネーター、ディレクターにはそうそうたるメンバーがいらっしゃいますし、3年に1度とはいえ、会期が108日にも及ぶという大きいイベントですので、こちらも大きい組織で検討する必要があるのではないかと思います。

生涯学習課といたしましては、喫緊の課題であります中央公民館、大篠公民館の整備にまず力を注いでまいりたいと考えております。

次に、図書館において購買しております雑誌への企業広告ブックカバーについてですが、御紹介いただいた富山の例のほか、高知県内でも宿毛市さんと土佐清水市さんで実施をしております。宿毛市では、平成29年4月現在で12社が15誌のスポンサーになっており、土佐清水市は平成29年6月現在で9社が13誌のスポンサーになっておるとのことでございます。

南国市立図書館の年間来館者数は延べで約4万人でございます。購入しておる雑誌が60誌ほどございますので、市内の企業、商店、団体の方に雑誌のリストをごらんいただき、導入の可否を探ってまいります。貴重な情報の提供、ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 土居恒夫議員さんから行政視察を終えての感想ということでございますので、述べさせていただきます。

このたびは、総務常任委員会の中山委員長を初めとして、委員の皆様方には、岡山県総社市、島根県江津市、益田市への行政視察に同行する機会を与えていただきまして、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

1日目の岡山県総社市では、デマンド交通について視察をいたしました。総社市では、平成23年4月にデマンド交通、通称雪舟くんを導入し、本格運行を開始をしております。運行エリアは市内全域を4つのエリアに区分し、それぞれのエリアから市の中心部、共通エリアまで1乗車300円という設定でありました。運行は平日の昼間のみ、行き帰り1時間ごとの運行となっております。車両は5人乗りの三菱デリカ9台で、地元のタクシー事業者5社とバス事業者2社がそれぞれ運行をしております。市民の4分の1が利用の登録をし、平成28年度実績で1日平均の延べ利用者数は213人ということでございました。特に、60歳以上の高齢者の利用が大部分を占めており、減免制度やバス・タクシー利用助成券の配布など、交通弱者に配慮された使いやすい公共交通との印象を受けました。

2日目の島根県江津市では、若者の移住促進について視察をいたしました。江津市では、従前から定住対策に取り組んできたものの、リーマン・ショック以降、U I Jターン者に家は紹介できても仕事が紹介できないという課題に突き当たり、働き場がないなら働き場をつくり出すことができる人材を誘致できないかとの発想から、ビジネスプランコンテストを実施するに至っております。守りの定住対策から攻めへの定住対策への転換ということで、今までの企業誘致から人材誘致に転換するというところでございました。コンテストでは、地域資源を活用したビジネスの創業を志す人のビジネスプランを募集・審査し、大賞者1名には100万円の賞金とともに、市、商工会、金融機関、NPO組織が一体となって創業支援を行う、また1次審査通過者についても、プランのブラッシュアップを支援していくというものでございました。成果として、起業や地域おこしに挑戦したい若者のネットワークが広がり、今まで江津市にはなかった新しいビジネスが生まれてきているというお話でございました。空き店舗での開業もふえ、人口の社会増減についてもプラスへと転じているということでございました。仕事をつくり出す、人材を外から呼び込んでくるという発想は、非常に参考になりました。

3日目の島根県益田市では、主に地域づくり、定住対策について視察をいたしました。益田市では、小さな拠点づくりとして、市内20地区ごとに地域自治組織をつくるべく取り組んでお

ります。地域自治組織とは、地域住民や団体が一つの目標を描き、その目標に向かって一丸となって取り組みを進めることができる組織であり、市がこの設立を奨励し、多様な支援を行っております。支援の内容としましては、地区の拠点となる地区振興センターに、地区ごと人的支援として応援隊員を配置、また資金面の支援としまして、設立の支援、まちづくり活動交付金により活動を全面的に支援をしておりました。現時点では、20地区のうち6地区での設立、残る地区でも設立の検討や準備が行われているということでした。

この行政視察により、3市の取り組みをそれぞれ勉強させていただき、いずれの視察先も自治体職員が創意工夫をされ、また官民協働で常に新しいことにチャレンジをされておりまして、大変よい刺激となりました。今回視察しました公共交通施策、移住・定住施策とも、市の重点施策として進めるべき内容でございますので、今回の行政視察で得た成果として、今の取り組みを少しでも前進させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 土居恒夫議員さん御質問の行政視察の感想について述べさせていただきます。

このたびは、南国市議会産業建設常任委員会の有沢芳郎委員長を初め委員の皆様方には、石川県野々市市、滋賀県長浜市及び滋賀県守山市への行政視察に同行する機会を与えていただきまして、厚く感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

視察研修1日目の野々市市では、公民連携のまちづくりについて視察研修を行いました。

野々市市は、石川県のほぼ中央、加賀平野の東部に位置し、山、海のない平たん地で、北東部を県都金沢市と、南西部を白山市とそれぞれ接し、金沢市のベッドタウンとして発展してきました。市の面積は13.56平方キロメートルで、本市のわずか10.8%にすぎませんが、人口は平成27年の国勢調査で5万5,099人となっており、本市の人口より約7,000人も多く、現在も人口が増加傾向にあり、この傾向は平成52年ごろまで継続するものと考えられているそうです。

担当者の方の説明によりますと、以前は田畑が広がる田園都市だったそうですが、昭和40年ごろより金沢市を中心とした区域の人口がどんどん増加することから、その人口の受け皿として、野々市市では土地区画整理事業を導入しながら市街地を拡大し続けて、土地区画整理事業とともに発展してきたそうで、これまでに現在実施中の事業を含めて31地区において、土地区画整理事業を実施しているとの話がありました。野々市市の土地区画整理事業は、地権者で構成

される組合施行で実施している場合が多く、保留地を売却し財源に充てているとの説明があり、将来本市が土地区画整理事業を行う場合にはとても参考となるものでした。

また、そのほか野々市市では、これまで野々市小学校や小学校給食センターの整備にPFI方式を取り入れ、民間企業のノウハウを活用しているとの説明もあり、今後、本市が都市再生整備事業を行う上で大変参考となるもので、PFI方式について研究をするとともに、少しでも業務に生かしていきたいと思っております。

視察研修2日目の長浜市では、中心市街地の活性化についての視察研修を行いました。

長浜市では、昭和50年代半ばから商店街から人が姿を消し始め、空き店舗が増加傾向となり、中心市街地の活性化が重要な課題となっていたところ、秀吉が築いた城を住民の寄附らによって復元されたことがまちづくりを進めるきっかけとなり、昭和60年以降、市、市議会、商工会議所、商店街組織、民間企業が官民一体となり、中心市街地の活性化を目指す方向で論議し、小さなプロジェクトを積み重ねて継続した取り組みを行ってきた結果、今では年間200万人前後の観光客が訪れるまちになったとの話がありました。

しかしその一方で、近年では地元の若い人々が商店街に来なくなったり、店主の高齢化と後継者不足のため、中心商店街の空き店舗が増加するなどの課題も発生しているとお聞きしました。その対策として、長浜市では空き店舗を活用し起業する場合に補助金制度を設け、起業者を支援しているそうです。空き店舗には、住んでいる人も中にいらっしゃいますので、住んでいる人を追い出すようなことはだめだということで、起業者が奥に入る通路をつくり、空き店舗の住民が店舗を通らないようにして、住居部分と店舗部分を分離するようにしているとの話もありました。また、空き店舗の家主が起業者に直接貸すのには不安があるため、市、商工会議所、民間企業が出資して設立した、長浜まちづくり会社が入りマネジメントを行っていて、これまでに120軒の空き店舗をオープンさせ、雇用も生まれたとのことでした。

これらのことは、空き店舗が顕著になった後免町商店街の活性化にも生かせる取り組みであり、後免町商店街の活性化を進めていく上で大変参考になり、この貴重な体験を少しでも今後の業務に生かしていきたいと思っております。

視察研修3日目の守山市では、中心市街地の活性化についての視察研修を行いました。

守山市は、現在第2期の中心市街地活性化計画に基づく事業を展開していて、第2期の計画では、民間事業による市街地再開発事業や駅前複合商業施設の建設など、民間主導による事業に力を入れているとの話がありました。行政主導ではなく、民間の活力を生かした取り組みが重要であることを再認識いたしました。

3日間にわたり3市を訪問し、それぞれに貴重な体験と意見交換ができて、大変有意義な視察研修でありました。昨年に引き続き、ことしも行政視察研修に同行させていただきまして、まことにありがとうございました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 島本佳枝君登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝君） 土居恒夫議員さんから行政視察についての感想ということでございましたので、視察を終えての感想を述べさせていただきます。

5月23日から25日にかけて、教育民生常任委員会の行政視察に同行させていただき、富山県富山市と射水市、石川県加賀市を訪問し、高齢者施策と子育て支援について勉強をさせていただきました。視察の機会を与えていただきました教育民生常任委員会の福田委員長を初め、委員の皆様方にこの場をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

1日目の富山市での視察テーマである富山型デイサービスは、障害のあるなしにかかわらず、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方を受け入れし、家庭的な雰囲気の中でサービスが実施されております。高齢者や障害のある方が同じ場所で同時にデイサービスを受けることで、互いに不自由なところを補い合ったり、活気が生まれるなどの効果が見込まれるということでした。平成5年の開所時は、対象者が限定されないということから、自主事業として退職した1人の看護師の方を中心に始まったものが、その後、行政の助成を受けて県内に広がり、全国へ拡大発展し、現在、デイサービスの形として注目を集めています。

国では、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともにつくり高め合う地域共生社会の実現を目指すこととしておりますが、富山市では制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手の関係を超えて、この考え方を先駆けて実施している自治体であると感じました。また、その後、平成27年に建設された富山市美術館を案内していただきました。図書館も入った複合施設で、ガラスの街とやまを象徴するような外観と木のぬくもりを感じる内部、ともにすばらしく、ガラスの空間芸術の展示の美しさが大変印象的で心に残りました。

2日目の視察先、射水市は子ども条例を制定しており、子どもの権利支援、また子育て支援の活動の拠点、子ども子育て総合支援センターについて研修を行いました。

子ども子育て総合支援センターでは、施設前の広場に子どもが集うよう遊具を設置し、整備する予定とのことで、子育てするなら射水市でと担当の方のお話がありましたが、子育てに関する環境が充実していることを感じました。

最後に視察した加賀市では、高齢化率が33%と多くの自治体が抱える少子・高齢化が課題で、高齢者が住みなれた地域でその人らしく暮らし続けるための、高齢者お達者プランの取り組みについて視察を行いました。

加賀市では、市民の交通手段の確保として、市内全域にデマンド型乗り合いタクシーを運行させており、移動手段の確保ということのほか、高齢者の閉じこもり防止としても効果があるのではないかと感じたところです。

今回の視察では、各市とも独自の取り組みを市内横断的に連携して進めていることで、高齢者への支援や子育て支援が効果的に実施されていることを感じました。また、これからの市の課題解決に向けては、地域づくりが重要であるということを実感いたしました。高齢者施策については、それぞれ地域社会の状況が異なり、住民のニーズも違ってきますが、視察において先進的な取り組み事例を勉強させていただいたことを参考に、今後の業務に生かしていきたいと思います。このたびは、貴重な体験をさせていただき、まことにありがとうございました。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 7番土居恒夫君。

○7番（土居恒夫君） それぞれ、大変御答弁ありがとうございました。特に、3氏の課長様には、本当に御丁寧なお答えといたしますか、御感想をいただきまして、こちらは逆に、改めて行ったところのことを思い出して、非常に御無理言いましてありがとうございました。

それでは、2問目でやりたいと思います。

特殊詐欺につきましては、電話の警告メッセージつき通話録音機はやらないとするのはさておき、先ほども言われましたけども、最近特殊な新しい手口の詐欺、これは結構お年寄りじゃなくて若い方もふえているようで。南国署で聞きますと、1日2件ぐらい相談があると。どういう相談かというと、例えばアマゾンカードギフトによるだましとか、見覚えのない、いや見たかどうか知りませんが、例えばAVを見たから払いなさいとかいうふうな、そういうものがあります。私のほうも、メールにいろいろ何とか先生からすごい占いが入ったからすぐに至急連絡せえとか、当選しましたとかいうあるんで。結構だから、若い方なんかは無作為にどんどんどんどんメールを送っていると思うんですよ。ですから高齢者もさることながら、若年層の方、特にスマホは小学生、中学生も持ってますんで、簡単にだまされたということも起こりかねませんので、至急にやはり警告を周知徹底、特に周知徹底しかないと思いますんで、そのことをぜひ取り組んでいただきたい。南国署の方によりますと、怖いのは、少額、1、2万円だから逆に届け出ないと、親が、おまん、1、2万円だからええ勉強になったろと、ええ薬

になったからと言うて、そのまま放ってしまうというケースもあるようです。その逆言いますと、結局少額が怖いんで、そこのあたりも学校も含めた、一般も含めた何か周知をお願いしたいと思います。

それから、お年寄りだと言うんですけども、たまたまきょうのラジオで、徳島の穴喰町では高齢者のお宅にはがきを出して、かもめーるみたいなんでやりましょうという警告もしているようなんで、いろいろ取り組みはあると思いますから、よろしく願いいたします。

それから、自動車の分でございますが、安全ブレーキのついた自動制御安全自動車の件ですが、たまたま昨日、交通安全白書が政府のほうで閣議決定されております。高齢者の運転の事故増加が非常に多いということで、これは政府のほうでも焦眉の急といいますか、焦る眉の急、火がそこまで眉毛が燃える焦げるほど、焦げる眉毛のことです。だから、急を要する。火が近づいて眉毛が焦げるばあ火が近づいているから、大変なことだから、何か対策を練りなさいというふうな感想も述べております。ですから、先ほど来、学校の通学路の安全とかいろんなこともありますけれども、65歳による高齢者のドライバーの事故が、ブレーキの踏み違いとかいうのは28%ぐらいあるようなんで、それが防げればひょっと何かの、事故も起こらないであろうと思います。やはり事故が起これたら本当に、当然重大な事故はともかく、ちょっとした事故でもけがして入院されても嫌なもんです。追突されてもしても嫌なもんですから。これがちよっとでも防げるもんでありましたら、補助で3万円、わずかなことですが、これ一緒に孫と御飯食べに行けるとか、そういうこともありますんで、ちよっと補助でもやれば。高齢者が免許返納をしたいけども、やはり足がなくなると。今、高齢者の免許返納者もふえておりますけども、どうしてもけど足があるから乗りたい。けど、怖い車やったら嫌。ただ、100万円切るような車も今出てますから、ひょっと何人かは、じゃあこんな車乗ってみようかということにもなると思いますんで、そこなあたりの補助もありましたら。国とかいろいろ、市とか県に向けて何かそういうのがありましたら、危機管理課長にもう一度その件でお伺いします。

それから、国際芸術祭のほうは、なかなか当然一課でやるのはもう無理だとわかっております。夢のような話で大変あれですけども、やはり今まで奥四万十博とか東部博覧会とかいう博覧会は各地でありますけども、何かアートに関するものがあればと思ひまして、ずっと夢に描いております。

たまたま白木谷でも武内先生が、白木谷国際美術館とか、全国的にも有名、世界的にも著名ですから。それと香美市の美術館には、都築先生という立派な立体の先生もいらっしゃいます。南国市には、絵描きもいろんなアートをやっている者がたくさんおります。香美市、香南合わ

せばいろんな方もいらっしゃるから、ちょっとワークショップを開きながらということを考えてました。また何かの機会で、こんな議員にちょっとばかげたことを言うやつがおるといふことで、心の中にとめて置いていただきまして、前向きにひとつまた御検討をお願いします。

それと、図書館の件ですが、やはりちょっとした企業貢献というので、くすぐったら企業も年間数万円のことでありますからやっただけだと思います。ちょっとでも、年間53万3,000円ぐらいの節約になれば、図書館のほうもちょっとありますんで、ひとつよろしく願いたいと思います。これは、先ほど言われましたけど、企業が選べる本でいいと思いますんで、そのことも含め願いたいと思います。

それから、つらつらと言うて、特に最後にこれはあれです、市長本当にありがとうございました。長年の、皆さん思ったら市民の方が、どれほどいろんな、規模は大小あれと思いますが、文化的なものができるということにつきましたら、非常に本当に心が躍る、わくわくするものだと思います。

しかも、ちょっと3つ目にわくわくする、きのう前田学浩議員の答弁に副市長が、イオンの話が出ました。ここで、私提案ですが、こんなことはできないのか。例えば、イオンの中へホールをつくるとか、そういうことも考えの中に含んではいかがかなと、これも選択肢の。ということは、例えば都計道路ができるのが何年かわかりませんが、結構長い時間がかかると思っています。ですから、中央公民館、大篠公民館と1つの大きなものをつくと、何か障壁もあるんじゃないかと。道路もなかなかできないとなれば、例えば、地元の方が反対されるかわかりませんが、イオンの中にホールができれば、非常にウイン・ウインの関係になるんじゃないかと思って、ふと思いましたんで、それもまた一つの提案でよろしく願いたいと思います。

これで終わりますけど、自動車の件でお願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 土居議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

まず、高齢者の交通事故はもちろんのこと、悲惨な交通事故を一件でも減らせるよう、衝突被害軽減ブレーキなどの安全装置が標準装備となるよう、また補助制度、税制特例など、国に対して要望していきたいと思っております。また、議員さんが紹介していただきました香川県の取り組み、そのほか鳥取県も補助制度を行っておりますので、高知県に対しましても、そのような取り組みができないか要望していきたいと思っております。

以上でございます。

＊

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明15日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いた
します。

御苦労さまでした。

午後 3 時57分 延会